

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第3期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 I N E S T株式会社

【英訳名】 INEST, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小泉 まり

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋一丁目25番9号

【電話番号】 03-6776-7838(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 濱田 拓也

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋一丁目25番9号

【電話番号】 03-6776-7983

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 濱田 拓也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	第1期	第2期	第3期
決算年月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上収益 (百万円)	7,937	10,515	18,960
税引前利益 (百万円)	156	179	101
当期利益(損失) (百万円)	450	141	23
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失) (百万円)	450	149	42
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	1,124	209	13
当期包括利益(損失) (百万円)	1,124	217	5
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	3,579	4,881	4,926
資産合計 (百万円)	8,074	13,230	13,671
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	39.36	44.54	44.95
基本的1株当たり当期利益(損失) (円)	4.95	1.49	0.39
希薄化後1株当たり当期利益(損失) (円)	4.95	1.49	0.39
親会社所有者帰属持分比率 (%)	44.33	36.90	36.04
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	15.0	3.5	0.9
株価収益率 (倍)	11.52	46.31	125.64
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	231	21	924
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	61	2,347	212
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	85	2,282	624
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,627	1,584	1,671
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	360 (53)	588 (120)	606 (93)

(注) 1. 当社は国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 第1期の連結財務諸表は、単独株式移転により当社の完全子会社となったI N T株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

3. 希薄化後1株当たり当期利益(損失)については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期利益(損失)と同額にて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益	(百万円)	142	359	397
経常利益	(百万円)	20	34	34
当期純利益	(百万円)	7	16	10
資本金	(百万円)	100	100	100
発行済株式総数	(株)	90,927,085	109,596,485	109,596,485
純資産額	(百万円)	2,278	3,395	3,437
総資産額	(百万円)	3,257	6,135	5,930
1株当たり純資産額	(円)	8.22	30.32	30.42
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	()	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	0.07	0.16	0.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	0.07	0.16	0.10
自己資本比率	(%)	68.3	54.2	56.2
自己資本利益率	(%)	0.32	0.59	0.33
株価収益率	(倍)	841.29	431.25	490.00
配当性向	(%)		-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	27 (4)	32 (3)	33 (-)
株主総利回り (比較指標：東証スタンダード市場株価指数)	(%) (%)	51.4 (109.1)	121.1 (133.2)	86.0 (131.8)
最高株価	(円)	65	122	94
最低株価	(円)	55	50	45

- (注) 1. 当社は2022年10月3日設立のため、それ以前に係る記載はしていません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、1株当たり当期純利益と同額にて表示しております。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、2022年10月3日付でI N T株式会社(以下「I N T」という。)による単独株式移転の方法により設立されました。設立から現在に至るまでの沿革は以下のとおりです。

年月	事項
2022年10月	I N T株式会社が単独株式移転の方法により、当社を資本金100百万円で設立、テクニカル上場により東京証券取引所スタンダード市場に上場
2022年12月	株式会社G l o r i aを設立
2023年10月	株式会社Z I T T Oを連結子会社化
2023年11月	株式会社プレミアムウォーターホールディングスと資本業務提携
2023年12月	エフエルシープレミアム株式会社を連結子会社化
2024年4月	株式会社どうぶつでんきを吸収合併
2025年3月	株式会社ジョインアップを吸収合併

単独株式移転の方法により当社の完全子会社となったI N Tの設立から現在に至るまでの沿革は以下のとおりです。

年月	事項
1996年7月	東京都台東区にインターネットを通じた情報提供、フランチャイズ支援等を目的として「株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズ」を設立(資本金100百万円)
2002年7月	本社を東京都中央区に移転
2005年2月	商号をユニバーサルソリューションシステムズ株式会社に変更
2005年3月	本社を東京都港区赤坂に移転
2005年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2008年5月	株式会社光通信と業務提携
2009年7月	株式会社光通信の子会社となる
2009年9月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2009年10月	株式取得により、フロンティア株式会社を子会社化
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q(現 東京証券取引所J A S D A Q(スタンダード))に上場
2011年2月	株式取得により、株式会社デジタルサイネージソリューション(現社名 株式会社E P A R Kモール(2020年4月 連結の範囲から除外))を子会社化
2012年2月	本社を東京都新宿区大久保に移転
2013年1月	『Care Online』事業の譲渡
2013年2月	株式交換により、日本企業開発支援株式会社(現社名 Linklet株式会社)を子会社化
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q(スタンダード)に上場
2013年10月	100株を1単元とする単元株制度を採用 大手飲食事業者向けASPサービス事業の譲渡
2014年7月	株式交換により、アスカティスリー株式会社(現社名 株式会社トランジット)を子会社化(2016年7月 連結の範囲から除外) 本社を東京都豊島区東池袋に移転
2016年6月	株式会社光通信の関連会社となる
2016年7月	商号をI N E S T株式会社に変更 株式会社E P A R Kライフスタイル(2020年4月 連結の範囲から除外)、株式会社E P A R Kテイクアウト(2019年3月 持分法の適用範囲から除外)を設立 予約ソリューションサービス事業を開始(2020年5月 終了)
2018年4月	広告ソリューション事業を開始(2020年4月 終了)
2020年8月	株式交換により、株式会社アイ・ステーションを子会社化(2023年3月 連結の範囲から除外) 株式取得により、株式会社P a t c h(現社名 R e n x a株式会社)を子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2022年9月	東京証券取引所スタンダード市場を上場廃止(同年10月3日付けで完全親会社のI N E S T株式会社が東京証券取引所スタンダード市場へテクニカル上場)
2022年10月	商号をI N T株式会社に変更
2022年12月	株式会社アイ・ステーションを設立

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社7社、その他の関係会社2社により構成されております。なお、当連結会計年度より報告セグメントを「ソリューション事業」の単一セグメントへ変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 5. 事業セグメント」に記載しております。

ソリューション事業

(他社サービス(法人向け))

主に中小法人に対して、モバイルデバイスや新電力、OA機器等の顧客のニーズにあった各種商品の取次販売を株式会社アイ・ステーション、Linklet株式会社、株式会社Gloriaにて行っております。

なお、株式会社どうぶつでんき及び株式会社ジョインアップは、株式会社アイ・ステーションを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

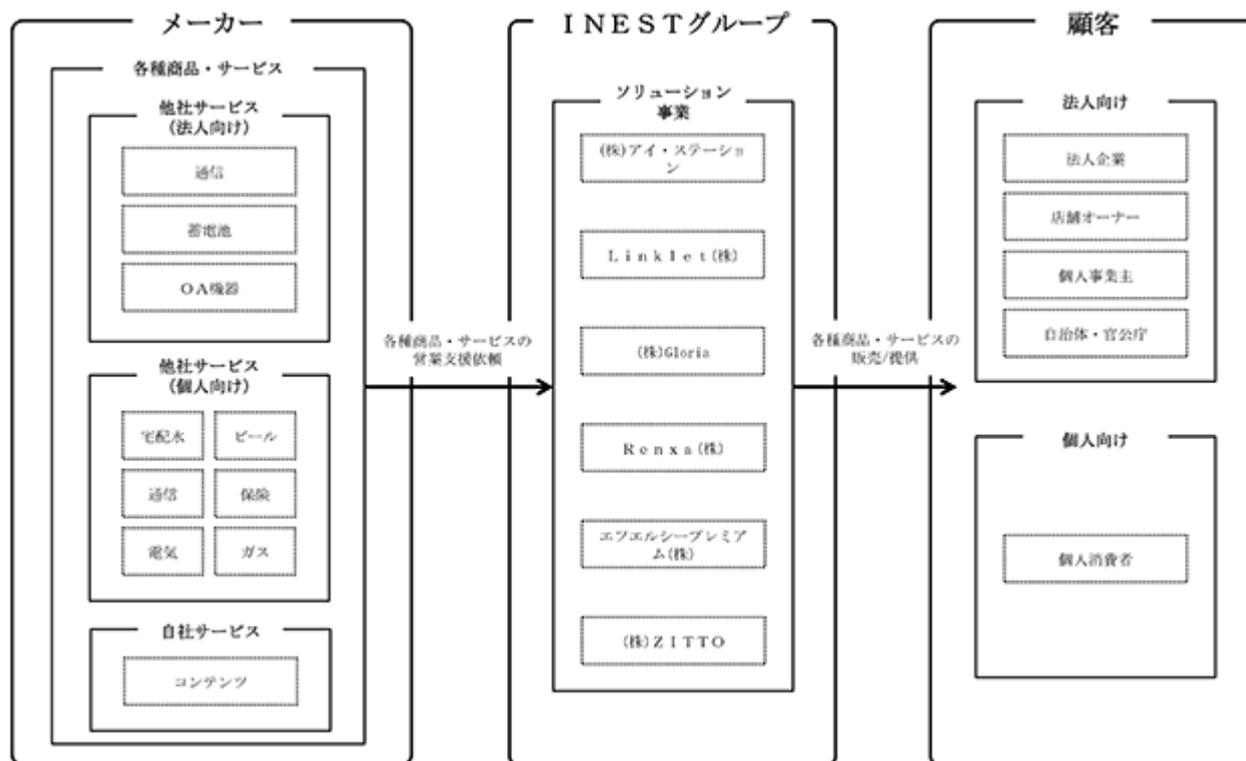
(他社サービス(個人向け))

主に個人消費者に対して、ウォーターサーバーや新電力、インターネット回線等の顧客のニーズにあった各種商品の取次販売をRenxa株式会社、エフエルシープレミアム株式会社にて行っております。

(自社サービス)

主にwebコンテンツ、保険、会員優待サービス等の顧客のニーズにあった各種サービス提供をRenxa株式会社、株式会社ZITTOにて行っております。

売上収益と主要なサービスラインの詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 21. 売上収益」に記載しております。



4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合又は被所有割合(%) (注) 2	関係内容
(連結子会社) I N T株式会社(注) 3	東京都豊島区	100	全社	100.0	経営指導 役員の兼任 5名
株式会社アイ・ステーション(注) 3, 4	東京都豊島区	47	他社サービス(法人向け)	100.0(100.0)	経営指導 役員の兼任 1名
L i n k l e t株式会社(注) 3	東京都豊島区	20	他社サービス(法人向け)	100.0(100.0)	経営指導 役員の兼任 1名
株式会社G l o r i a	東京都豊島区	32	他社サービス(法人向け)	51.0(51.0)	役員の兼任 1名
R e n x a株式会社(注) 3, 4	東京都豊島区	50	他社サービス(個人向け)	100.0(100.0)	経営指導 役員の兼任 1名
エフエルシープレミアム株式会社(注) 3, 4	東京都豊島区	100	他社サービス(個人向け)	100.0	経営指導 役員の兼任 3名
株式会社Z I T T O(注) 3	東京都豊島区	100	自社サービス	100.0(100.0)	経営指導 役員の兼任 2名
(その他の関係会社) 株式会社プレミアムウォーターホール ディングス(注) 5	山梨県富士吉 田市	4,727	宅配水販売子会社の経営 管理業	(被所有)37.8	資本提携 役員の兼任及び 招聘 2名
株式会社光通信(注) 5	東京都豊島区	54,259	情報通信サービス業	(被所有)40.8 (37.8)	資本提携

(注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、主要なサービスラインの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合または、間接被所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)が連結売上収益の10%を超える連結子会社のIFRS会計基準に基づいて作成された主要な損益情報等は以下のとおりです。

	株式会社アイ・ステーション	R e n x a株式会社	エフエルシープレミアム株式会社
(1) 売上収益	3,129百万円	5,393百万円	9,149百万円
(2) 税引前利益	158百万円	437百万円	46百万円
(3) 当期利益	127百万円	368百万円	145百万円
(4) 資本合計	67百万円	480百万円	217百万円
(5) 資産合計	3,055百万円	3,019百万円	4,280百万円

5. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	606(93)
合計	606(93)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
33	35.4	3.0	5,044

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	33(-)
合計	33(-)

- (注) 1. 当社は設立第3期のため、平均勤続年数については、従前のI N Tからの勤続年数を引き継いで計算しております。
2. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
3. 平均年間給与は、I N Tで支給された給与及び賞与並びに基準外賃金を含んでおります。

(3) 全社及び連結子会社における管理職に占める女性労働者の割合

2025年3月31日現在

会社名	管理職に占める女性労働者の割合(%)
全社	28.6
(株)アイ・ステーション	12.9
R e n x a(株)	19.0
エフエルシープレミアム(株)	36.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。
3. 提出会社及び上記以外の連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

(4) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「人々の人生を豊かで幸せにする。」を経営理念とし、事業を通じて社会に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 経営環境

当社グループはソリューション事業において、個人及び法人顧客に対し、ライフインフラ関連サービス及びビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）を展開し、顧客ニーズに応じた価値提供に取り組んでまいりました。販売活動においては、多様なチャネルを有効に活用するとともに、幅広い顧客基盤及び営業リソースを活かした提案型営業を推進しております。当社グループは、引き続き社会・経済環境の変化を注視し、安定的かつ持続的な成長を実現するとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループを取り巻く事業環境においても、個人・法人を問わず、生活および業務インフラの最適化に対する需要が一層高まっており、特に電力・通信・保険等のライフインフラ分野においては、利便性、価格競争力および環境配慮のすべてを備えたサービス提供が求められております。また、コールセンター、イベントブース、店舗、Web等の多様な販売チャネルを組み合わせた顧客接点の最適化が、事業成長の重要な要素となっております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、安定した収益の確保に向けて、既存事業の強化を行うことが重要であると認識しております。また、その他の課題につきましては、以下のとおりであります。

商品販売面においては、展開するサービスをグループ会社の垣根を越えて事業分野別に区分し、事業領域・責任体制を明確化することで、効率的かつ迅速な販売活動を行ってまいります。

商品力強化の面では、お客様のニーズを的確に把握したサービスの開発、継続的な改良が必要不可欠であります。そのため、中小企業や個人のお客様のニーズにあった商品の取り扱いを増加し、サービス品質向上に努めてまいります。

営業力強化の面においては、従業員一人当たりの生産性向上を最重要課題として捉え、多種多様な商材を取り扱う上での知識やノウハウ習得を目的とした教育体制、管理体制の強化に努めてまいります。

財務面においては、経営資源の効率的な運用を目指し、人員規模の適正化やその他コスト削減を行い、引き続き財務体質の強化を行ってまいります。

資金調達面においては、従来のフロー型収益メインのビジネスモデルより、安定した収益基盤構築のためにストック型収益モデルへの転換が重要な課題であると認識しており、当該ビジネスモデルの転換に伴う事業投資等の事業戦略上必要な資金を確保する必要があるため、より効率的な資金の調達、資金繰りの安定化に努めてまいります。

情報セキュリティの面においては、情報保護の重要性がますます高まっていることに対応し、セキュリティの強化を行っております。

コーポレート・ガバナンスの面においては、当社グループの健全かつ継続的な成長を図るため全社を挙げてコンプライアンス・内部監査体制の一層の強化に取り組み、実効的なコーポレート・ガバナンス体制を確立してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「人々の人生を豊かで幸せにする。」を経営理念に、「自社の活動を通じて、市場を共創し続ける。」をミッションのもと、全てのステークホルダーの皆様を幸せにするために、長期的に事業と人を成長させ、発展していく企業でありたいと考えております。

そのために私たちは、性別、年齢、国籍、文化、経験、スキルの多様性を受け入れ、それを活かすことで、いかなる状況においても最高の成果を出す強い組織としてあり続けます。そして、全てのステークホルダーの皆様との協力関係を強化し、互いの利益と持続的な成長を目指す中で、自社の活動を通じて市場と共に新たな価値を創造し続けることこそが私たちの使命です。

これらの考えのもと、サステナビリティを含む環境や社会課題の解決にも積極的に取り組み、持続的成長と企業価

値向上を目指していきます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

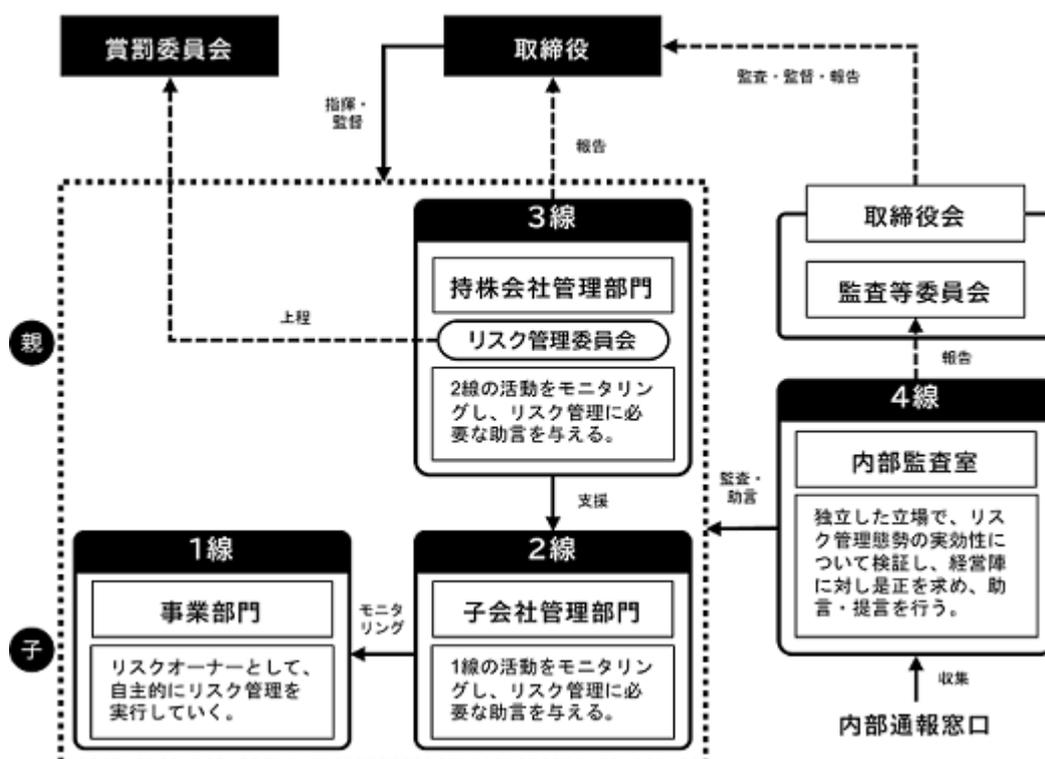
(1)ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ方針・戦略及び取り組み計画の策定など、サステナビリティに関する重要事項について、グループ経営会議及び取締役会で審議・決議しています。

また、企業グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理委員会を設置し、企業グループにおけるコンプライアンス及びサステナビリティ関連等のリスク管理について、総括的に管理を行っております。取締役会においては、定期的にリスク管理委員会の活動状況の報告を受け、監視・監督を行い、重要性の高い案件に関しては、臨時の取締役会を開催するなど、意思決定の迅速化の強化を図っております。

その上で、当社グループにおけるガバナンス体制が機能しているかどうかについて、内部監査室にて監査を行う事で、実効性の強化を図っております。

コンプライアンス体制図



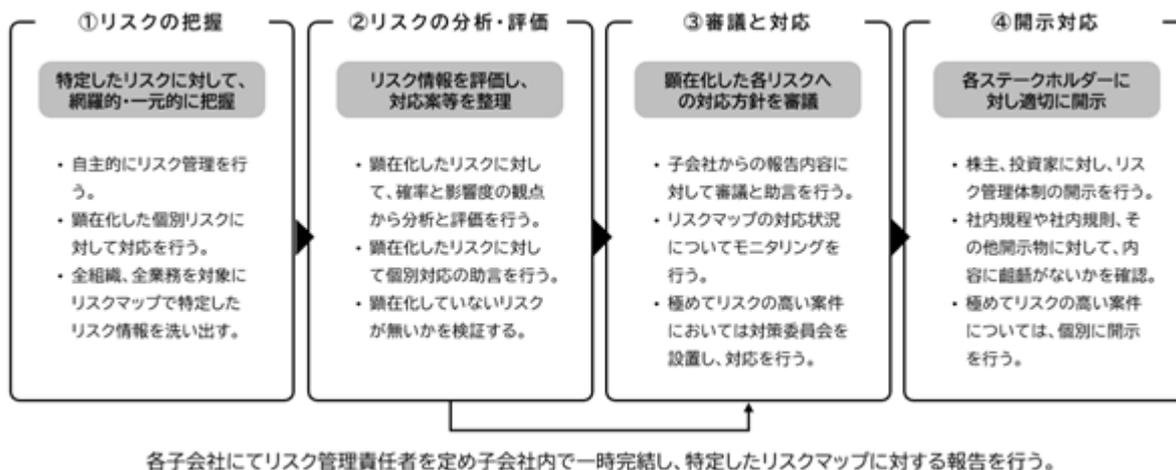
(2)リスク管理

リスク管理委員会は、取締役1名と、経営リスク、財務リスク、情報セキュリティリスク、CSリスク、法務リスク、人事・労務リスク等のリスクカテゴリーごとの担当部署責任者で構成しており、リスク管理を定めたリスク管理委員会規程を制定し運営しております。

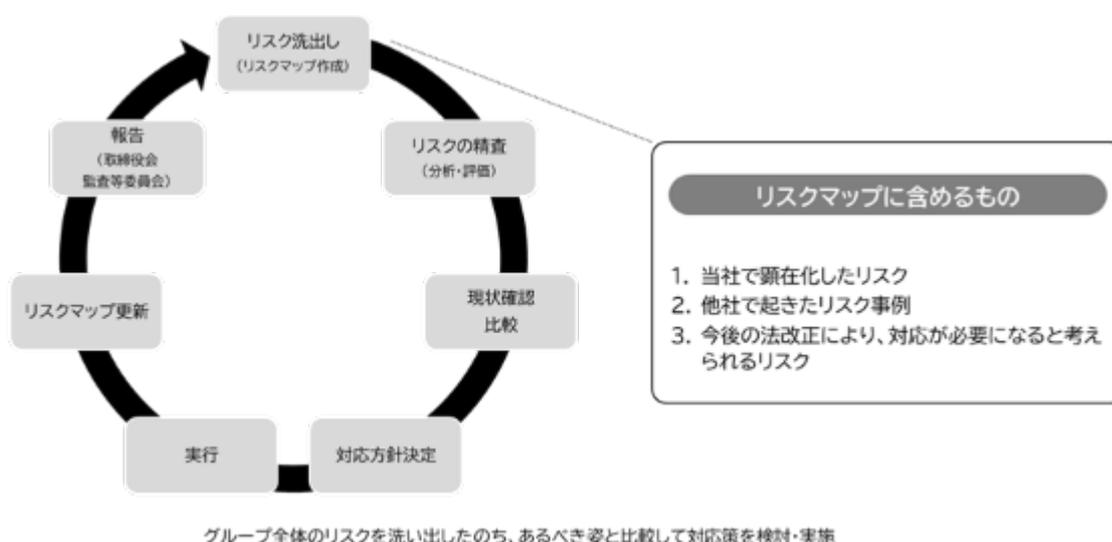
又、当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクを洗い出し、リスクマップを作成したうえで、組織横断的なリスク状況の評価及び管理を行い、全社的対応方針の決定を行っております。

なお、当社グループの事業活動においては、多様な商品・サービスを取り扱ううえで、自然災害や気候変動等の環境問題による影響がどのようなリスクと機会をもたらすのかを、取り扱い商品・サービスを選定するにあたっての重要な判断材料の一つとしております。

リスク管理の流れ



リスクマップの管理・実行



(3) 人的資本多様性

当社グループの人的資本経営の実現に向けた体制として、当社を中心とした中央集権的な体制ではなく、各事業会社にて人的資本の多様性に対して責任を持ち、主体的に取り組む体制を構築しています。当社は持株会社としてグループ全体の人事全般に関する企画・管理をリードすることを役割としており、当社グループのミッション・ビジョン・バリューを体現できる人材を定着・確保するための方針を決定し、その方針に基づき各事業会社が設定した人的資本多様性に資する目標の実行に関する助言や支援を通じて、人材活用の最大化に取り組んでいます。

女性管理職比率

新規採用者数は男女問わず安定的に採用できておりますが、管理職における女性労働者の安定的な確保に至っておりません。安定的な組織体制の構築や継続的な成長戦略において、女性管理職の輩出は重要課題の一つと考えており、女性活躍推進を積極的に行っております。

当社グループにおいて主要事業を担う株式会社アイ・ステーションとRenxa株式会社、エフエルシープレミアム株式会社では、女性活躍推進法に基づく自主行動計画及び人材育成方針、社内環境整備方針の策定を行い、実行しております。

管理職に占める女性労働者

会社名	目標 (2028年3月末まで)	(参考) 全従業員に占める 女性労働者の割合	(参考) 係長級にある者に占める 女性労働者の割合
全社	30.0 %	39.8 %	33.8 %
(株)アイ・ステーション	20.0 %	37.3 %	28.8 %
Renxa(株)	30.0 %	44.8 %	45.8 %
エフエルシープレミアム(株)	40.0 %	35.5 %	19.4 %

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の実績は「従業員の状況」にて記載しております。
2. (参考)は2025年3月31日時点の実績値です。
3. 2025年3月31日時点において、エフエルシープレミアム株式会社の管理職に占める女性労働者の割合は36.5%となり達成したため、35.0%とする目標を40.0%に引き上げいたしました。

女性管理職比率改善に向けた2028年までの自主行動計画

1. 株式会社アイ・ステーション

目標及び行動計画を策定した2023年3月31日時点において、全従業員に占める女性労働者の割合である34.4%に対し、係長級にある者に占める女性労働者の割合が29.3%であることから、係長級にある者に占める女性労働者の割合の底上げを第一優先とし、その後、管理職に占める女性労働者の割合を向上させるための施策を行っております。

期間	目標及び行動計画	実績
目標1 (2024年3月末まで)	係長級にある者に占める女性労働者の割合を35.0%以上にする	29.1%
目標2 (2025年3月末まで)	係長級にある者に占める女性労働者の割合を38.0%以上にする	28.8%
目標3 (2026年3月末まで)	管理職に占める女性労働者の割合を5.0%以上にする	
目標4 (2027年3月末まで)	管理職に占める女性労働者の割合10.0%以上にする	
目標5 (2028年3月末まで)	管理職に占める女性労働者の割合20.0%にする	

. Renxa株式会社

目標及び行動計画を策定した2023年3月31日時点において、係長級にある者に占める女性労働者の割合については、全従業員に占める女性労働者の割合を超えている状況のため、管理職に占める女性労働者の割合を向上させることにフォーカスした施策を行っております。

期間	目標及び行動計画	実績
目標1 (2024年3月末まで)	18.0%以上にする	12.5%
目標2 (2025年3月末まで)	21.0%以上にする	19.0%
目標3 (2026年3月末まで)	24.0%以上にする	
目標4 (2027年3月末まで)	27.0%以上にする	
目標5 (2028年3月末まで)	30.0%以上にする	

・エフエルシープレミアム株式会社

キャリア形成におけるロールモデルとなる女性管理職者の紹介や、キャリア支援プログラムの実施等を通じて、女性の管理職登用を促進してきました。これらの施策の結果、2025年3月31日時点において、管理職に占める女性労働者の割合は36.5%となり、前年の実績32.3%から大きく伸ばいたしました。

今後はこの成果を踏まえ、当初掲げていた2028年までに管理職に占める女性労働者の割合を35.0%とする目標を40.0%に引き上げ、引き続き女性の活躍推進に取り組んでまいります。

目標及び行動計画（2028年3月末まで）	実績	
管理職に占める女性労働者の割合を40.0%以上にする	2025年3月末まで	36.5%
	2026年3月末まで	
	2027年3月末まで	
	2028年3月末まで	

（４）人材育成方針及び社内環境整備方針

株式会社アイ・ステーション

Ⅰ．人材育成方針

社内調査で女性社員の責任者への昇進意識が低いことから、女性責任者が就任した際のイメージ像を明確にし、責任者昇格への理解を深めると共に、意識向上を図ることを目的として責任者候補の人材研修を行います。

責任者候補研修参加者の女性比率

期間	実績	目標
目標 1 (2024年3月末まで)	25.0%	10.0%
目標 2 (2025年3月末まで)	35.6%	20.0%
目標 3 (2026年3月末まで)		30.0%

・社内環境整備方針

産休育休の復職後から管理職へ昇進する女性の割合が著しく低いことから課題の一つと捉え、働きやすい環境整備強化を進めています。その中でも優先的に行っているリモートワークの推奨は、通勤時間を無くし稼働時間の確保及びプライベート時間の確保に繋がり、多様な人材の活躍の場を広げる取り組みであると考えております。

リモートワーク比率

期間	実績	目標
目標 1 (2024年3月末まで)	23.3%	20.0%以上にする
目標 2 (2025年3月末まで)	16.2%	25.0%以上にする
目標 3 (2026年3月末まで)		30.0%以上にする
目標 4 (2027年3月末まで)		32.0%以上にする
目標 5 (2028年3月末まで)		35.0%以上にする

R e n x a 株式会社

・人材育成方針

イ．女性責任者研修の実施

リーダーや管理職になることへの意識啓発を行い、女性の自律的なキャリア意識を醸成することを目的に女性社員やその上司に対して研修を実施いたしました。

指標	実績 (2025年3月末まで)	目標 (2025年3月末まで)
年間の開催回数	2回	最低2回
研修に対する満足度	100.0%	90.0%
昇進希望者率	96.5%	40.0%

ロ．女性社員の交流会の実施

ライフスタイルの変化に左右されやすい女性社員にワークライフバランスの不安を払拭し、仕事とプライベートの両立を目指してもらうため、女性責任者を囲んだ交流会を実施し、女性社員同士のコミュニケーションの場を設けています。年齢やライフスタイルによらず長期的な勤務とキャリアアップ支援により、女性社員のさらなる能力開発を目的とし実施いたしました。

指標	実績 (2025年3月末まで)	目標 (2025年3月末まで)
年間の開催回数	2回	最低2回
研修に対する満足度	97.0%	85.0%
昇進希望者率	97.0%	20.0%

ハ．今期の取組み（女性責任者研修及び女性社員の交流会の実施）

当社では、女性社員のキャリア形成支援を重要な経営課題の一つとして位置づけ、女性責任者研修および交流会を通じて、キャリア意識の醸成と昇進意欲の向上に努めてまいりました。2025年3月期においては、前期の未実施分も含め、各施策を年2回実施し、参加者満足度・昇進希望者率ともに目標を上回り達成しております。

これらの成果と参加者のフィードバックを踏まえ、今後は一人ひとりのニーズに即した支援の質をより高めるべく、内容の深化と継続的なフォローアップの強化に重点を置いた取り組みへと進化させてまいります。多様な働き方やキャリア志向に対応した柔軟な支援を推進する中で、本施策は引き続き、女性社員の主体的な能力開発と長期的なキャリア形成を支える重要な取り組みとして展開してまいります。

女性責任者研修KPI (2026年3月末まで)	
年間の開催回数	最低1回
研修に対する満足度	90.0%
昇進希望者率	40.0%

(注)2025年4月に目標を再設定しております。

女性社員の交流会KPI (2026年3月末まで)	
年間の開催回数	最低1回
研修に対する満足度	85.0%
昇進希望者率	20.0%

(注)2025年4月に目標を再設定しております。

・社内環境整備方針

子育て世代の女性を含む多様な人材の継続的な活躍の観点から、長時間労働や有給取得困難な状況は従業員にとって安定的なワークライフバランスが保てず、長期のキャリア形成に大きな支障があると考え、「平均稼働時間」「平均有給消化率」の改善を目指しています。

月間平均稼働時間 / 年間平均有給消化率

	実績 (2024年3月31日時点)		実績 (2025年3月31日時点)		目標 (2028年3月末まで)	
	全従業員	管理職級	全従業員	管理職級	全従業員	管理職級
月間平均稼働時間	170.9時間	187.8時間	170.9時間	178.0時間	170時間	170時間
年間平均有給消化率	51.3%	26.3%	42.1%	28.4%	65.0%	65.0%

月間平均稼働時間改善に向けた2028年までの行動計画

目標1 (2024年3月末まで)	労働者の稼働時間を180.0時間以内に収める
目標2 (2025年3月末まで)	労働者の稼働時間を175.0時間以内に収める
目標3 (2026年3月末まで)	労働者の稼働時間を170.0時間以内に収める
目標4 (2027年3月末まで)	労働者に占める管理職の稼働時間を177.0時間以内に収める
目標5 (2028年3月末まで)	労働者に占める管理職の稼働時間を170.0時間以内に収める

年間平均有給消化率改善に向けた2028年までの行動計画

目標1 (2024年3月末まで)	労働者の平均有給消化率を50.0%に引き上げる
目標2 (2025年3月末まで)	労働者の平均有給消化率を58.0%に引き上げる
目標3 (2026年3月末まで)	労働者の平均有給消化率を65.0%に引き上げる
目標4 (2027年3月末まで)	労働者に占める管理職の平均有給消化率を53.0%に引き上げる
目標5 (2028年3月末まで)	労働者に占める管理職の平均有給消化率を65.0%に引き上げる

エフエルシープレミアム株式会社

・人材育成方針

役職や性別に関係なく多様なバックグラウンドを持つ社員が互いに交流し、理解を深める機会をすることで、組織内コミュニケーションを活性化させ、女性社員がリーダーシップを発揮しやすい環境を整えてまいりました。また、ダイバーシティ&インクルージョンの意識が組織全体に広がり、男性社員が女性管理職者の課題や成功事例について学ぶ機会となり、ジェンダー平等に対する理解と支援が進むことも目的に、2025年3月末までに年間25回の交流会を実施し、目標を大きく上回り達成しました。社員間の相互理解が進み、部門を越えたコミュニケーションや組織の一体感醸成に寄与したことから、本取り組みは一定の役割を果たしたものと捉えております。今後は、こうした効果を継続的に維持するために交流会の開催は適宜行いつつ、個々の成長実感や能力開発により直接的に結びつく施策へと重点を移し、社員一人ひとりの活躍を支える仕組みづくりを進めてまいります。

従業員交流会の実施

指標	実績 (2025年3月末まで)	目標 (2026年3月末まで)
年間の開催回数	25回	最低12回

人材育成方針 新たな取り組み

従業員のキャリア開発・人材開発を重要な経営課題と位置づけ、個々の成長実感と能力開発に直結する施策を展開しています。2025年3月末までに実施した交流会は年間25回に達し、部門を越えた相互理解と組織の一体感の醸成に貢献しました。また、新入社員に対しては、AIと音声解析を活用した研修を導入し、短期間での実践力向上と生産性の改善を実現しています。

こうした一人ひとりの成長を支える取組を通じて、社員が「会社はキャリア開発・人材開発に取り組んでいる」と主体的に実感できる環境づくりを進めており、今後はその実感の広がりを定量的にも把握すべく、社内のエンゲージメントサーベイの該当項目に対する肯定的回答率引き上げを目標に掲げ、継続的な改善を図ってまいります。

キャリア開発・人材開発

指標	実績 (2025年3月31日時点)	目標 (2026年3月31日時点)
エンゲージメントサーベイの肯定的回答率	62.0%	65.0%

(注)2025年4月に新たに目標設定をした取組みとなります。

社内環境整備方針

社内コミュニケーションの希薄化や営業担当者のモチベーション低下、ネットワークトラブルなどの懸念点から、当社ではリモートワークの一律推奨は行っておりませんが、事業の持続的成長には多様な人材の確保が不可欠と捉え、従業員の柔軟な働き方やワークライフバランス向上を目指して一部部門での段階的な導入と評価を進めてまいりました。

しかしながら、導入を進める中で、実際にリモートワークへ移行可能な社員数が当初想定よりも限定的であり、事業成長への貢献も限られることが見込まれました。そのため、リモートワーク率を全社的な重要指標とすることには一定の限界があると考え、当該KPIの運用を終了するに至りました。今後は、各部門の業務特性に応じた最適な働き方の実現に引き続き取り組んでまいります。

リモートワーク比率

実績 (2024年3月31日時点)	実績 (2025年3月31日時点)	目標 (2028年3月末まで)
0.00%	2.27%	10.0%以上にする

社内環境整備方針 新たな取り組み

誰もが安心して働き、継続的に力を発揮できる職場環境の実現に向け、有給休暇の取得率向上をKPIに設定しました。特に対面販売を中心とした事業部門では、勤務時間や勤務地が日々変動することも多く、ワークライフバランスの維持が課題と認識しております。そのため、計画的な休暇取得を促すことが心身のリフレッシュや生活の安定につながり、社員の定着率やエンゲージメント向上にも寄与すると考えています。

その実現に向けて、月に一度以上、勤怠管理の基礎知識に関する情報を共有し、有給休暇制度への理解促進を図るとともに、年次有給休暇とあわせて年間の取得計画を立て、計画的な休暇取得を促しています。今後も制度面・文化面の両面から環境整備を進め、誰もが安心して休み、働ける職場づくりに取り組んでまいります。

有給消化率

有給消化率	実績 (2025年3月末時点)	目標 (2026年3月末まで)
	53.8%	60.0%

(注)2025年4月に新たに目標設定をした取組みとなります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) システムダウンについて（顕在化の可能性：低、顕在化の時期（又は頻度）：常時、影響度：高）

当社グループは、コール業務管理、エンドユーザー情報の管理など情報システムに依存しているため、ネットワーク及びサーバシステムの障害を回避するために、下記のような対策を講じております。

現在、可用性を確保するためにサーバ機器・ネットワーク機器の冗長化と定期的な保全メンテナンスの実施等の対応を行っております。特に、当社サービスの基幹となるデータベースサーバ、アプリケーションサーバに関しては性能の高い設備へ更新を行うことにより、1台のハードウェアの故障が全体のサービスへの影響に繋がらない運用体制を構築しております。

上記のような障害対策を行っておりますが、万一、システム障害が発生した場合には、コール業務自体が停止し、営業活動が遂行できなくなる可能性があるほか、効率的な運営が阻害され、重要なデータが流出する等により、当社グループに対する訴訟や損害賠償請求等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 情報セキュリティについて（顕在化の可能性：低、顕在化の時期（又は頻度）：常時、影響度：高）

当社グループの展開する事業においては、当社のサーバにお客様の経営情報や個人情報や蓄積されるため、お客様のデータ及び種々の情報に関する機密性の確保が極めて重大な命題となっております。そのため、当社グループでは、お客様情報の消失や外部への流失、漏洩が発生しないよう、インターネット回線とは隔絶された独自のプライベートネットワークを準備すると共に、外部ネットワークからの不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入等を防御するために、高品位なファイアーウォール群を設置しております。

一方で、人的ミスや手続き不備等による情報漏洩を防ぐため、当社グループの情報管理部門において個人情報保護に関する規程等を制定し、情報の取扱いや保管に関する従業員への教育及び情報漏洩が起きた際のリスクの周知、情報へのアクセス制限等の措置を講じる等運用・管理を徹底しております。しかしながら、大規模な自然災害、当社社員の過誤、不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入等の要因によって、データの漏洩、破損や誤作動が起こる可能性があります。上記のような対策を行っておりますが、万一、機密情報の取扱いに関する問題が発生した場合、当社グループの信頼を失うばかりでなく、顧客からの損害賠償請求、訴訟により責任追及され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期（又は頻度）：常時、影響度：高）

当社グループは、株式会社アイ・ステーション、Renxa株式会社、株式会社ZITTO及びエフエルシープレミアム株式会社の支配獲得に伴い、相当額ののれん及び耐用年数を確定できない無形資産を連結財政状態計算書に計上しております。当社グループの連結財務諸表等はIFRSを採用しており、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は非償却資産として、毎期の定期的な減損判定を行うこととなっております。

当連結会計年度においては、減損損失の計上は不要と判断しておりますが、経営環境や事業の著しい変化等により収益性が低下した場合、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損損失発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 技術革新への対応について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期（又は頻度）：常時、影響度：中）

当社グループが事業展開しているインターネット関連業界は、技術革新が急速に進んでいる分野であり、技術革新に伴って、顧客ニーズも常に変化し、多様化する傾向にあります。現在及び今後の技術革新を把握することは当社グループが事業を行っていくうえで極めて重要であり、当社グループではそのための情報収集を逐次行っております。サービスの向上、拡大に必要な情報の収集や情報技術の取得については、安定性・安全性・信頼性・経済性等を重視して実行しております。

なお、技術革新への対応が遅れた場合は、当社の競争力が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) スマートフォン、タブレット端末市場の動向について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期（又は頻度）：常時、影響度：中）

今後のスマートフォン、タブレット端末に連動する関連市場の動向によっては、販売手数料収入の引き下げによる利幅の低下等の事態が生じる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループにおいては、営業人員における1人あたり生産性の向上を目的とし、DXを基軸とした営業効率の向上を図るだけでなく、市場変化の兆候は迅速に経営戦略に反映させるよう努めております。

- (6)販売代理業務に係るリスクについて(顕在化の可能性:低、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:中)
当社グループは、販売代理事業を行っており、通信事業者やメーカー、上位代理店等との契約内容及び条件に基づいて事業を行っております。したがって、国内外の経済情勢や景気動向等の理由による通信事業者やメーカー、上位代理店等の方針の変更によって取り組みが減退するような場合には、当初計画していたような売上成長が見込めず、当社の事業の収益性や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクは完全に排除できる性質のものではないことから、市況の急変等の場合においては、顕在化する可能性があることを認識しております。
- (7)業務提携及び企業買収等に係るリスク(顕在化の可能性:低、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:中)
当社グループでは事業拡大及び収益力向上のため、企業買収等を実施することがあります。当社グループは、企業買収案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し、企業買収先の選定を行っておりますが、企業買収先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予測することは困難な場合があり、買収した事業の経営資源を当社の経営戦略に沿って、効率的に活用できなかった場合には、当社グループの事業に影響を及ぼすほか、のれんの減損等により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (8)特定取引先への依存について(顕在化の可能性:低、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:中)
当社グループの主たる取引先は、その他の関係会社である株式会社光通信、株株式会社プレミアムウォーターホールディングス及びそのグループ各企業が中心となっております。従って、これらの企業が主力事業を展開しているウォーターサーバーの取次販売事業や情報・通信市場等の動向によっては、当社グループと当該企業との取引関係、ひいては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループとしては、今後も当該企業との取引関係は継続しつつも、当該企業以外との取引を拡大することにより、売上収益に占める構成比率の分散を進めることで特定取引先への依存度低下を図り、リスクの通減に努める方針です。
- (9)法的規制について(顕在化の可能性:低、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:中)
当社グループにおいては、「不当景品類及び不当表示防止法」「特定商取引に関する法律」「電気通信事業法」「消費者保護法」「個人情報保護法」等の法的規制を受けております。そのため、管理部門を主管とし、法令等の遵守を徹底することを目的に、当社グループ内のリーガルチェックの実施や外部機関を活用した当社グループの営業部門のクオリティチェックの体制構築及び定期的な社内教育を行っております。また法令改正の動向等の情報収集を適宜行い、適時に対応できるようにすることによりリスクの軽減を図っております。
しかしながら、今後これらの法令や規則等の予測不能な変更又は新設された場合は、当社グループの事業が何らかの制約を受け、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
- (10)人材の確保について(顕在化の可能性:低、顕在化の時期(又は頻度):常時、影響度:中)
コールセンターの運営やビジネス・プロセス・アウトソーシング事業においては、一人あたり生産性が売上収益と相関関係にあるため、業務に従事する多数の人材確保が必要となります。そのため、当社では求職者の対象範囲を広げるため、地方拠点を活用すること及び採用手法においても様々な活動を実施することにより、優秀な人材の安定確保に努めています。しかしながら、人口減少や少子高齢化等により当社グループに十分な労働力を継続的に確保できない可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
当社グループが推進する各種事業においては、スタッフリソースは必要不可欠であり、一定の生産性を持つ収益モデルを構築するためには、継続的かつ安定的に人材を確保する必要があります。とりわけ、対面販売業務やコールセンター業務における人材定着や教育水準の維持は、サービス品質の確保やオペレーションの安定化に直結するものであり、採用市場の変化や人手不足等の影響を受けた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- (11)顧客獲得ルート・手法への依存について(顕在化の可能性:中、顕在化の時期(又は頻度):随時、影響度:高)
当社グループの持続的な成長においては、安定的な顧客獲得が不可欠であり、効果的なリード創出のための多様な販売促進チャネルの確保が重要な経営課題となっております。現在、当社グループでは業務提携先に起因するアプローチリストの取得、イベントブースでの販促活動、店舗販売等の手法を通じて顧客獲得を行っておりますが、これらの顧客獲得ルートの多くは外部事業者への依存度が高い状況にあります。特に、業務提携先に起因するアプローチリストを有償で取得する際の価格高騰、イベント会場や店舗販売場所の確保における外部事業者との契約条件の変更、さらには外部パートナーの事業方針転換等が生じた場合、当社グループのリード獲得活動に直接的かつ重大な影響を与えるリスクが存在します。これらの外部依存要因に起因する問題が顕在化した場合、新規顧客の獲得機会の減少、販売促進費用の増大、及び売上成長率の鈍化を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営成績等

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や経済活動の再開によって回復の兆しが見られたものの、エネルギー価格の高止まりや為替変動、地政学リスクの高まりなどにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。また、社会環境面では、労働人口の減少やサステナビリティへの関心の高まり、デジタルトランスフォーメーション(DX)対応などの構造的な課題が企業経営における重要なテーマとなっております。

当社グループを取り巻く事業環境においても、個人・法人を問わず、生活及び業務インフラの最適化に対する需要が一層高まっており、特に電力・通信・保険等のライフインフラ分野においては、利便性、価格競争力及び環境配慮のすべてを備えたサービス提供が求められております。また、コールセンター、イベントブース、店舗、Web等の多様な販売チャネルを組み合わせた顧客接点の最適化が、事業成長の重要な要素となっております。

このような事業環境のもと、当社グループはソリューション事業において、個人及び法人顧客に対し、ライフインフラ関連サービス及びビジネス・プロセス・アウトソーシング(BPO)を展開し、顧客ニーズに応じた価値提供に取り組んでまいりました。販売活動においては、多様なチャネルを有効に活用するとともに、幅広い顧客基盤及び営業リソースを活かした提案型営業を推進しております。

当社グループは、引き続き社会・経済環境の変化を注視し、安定的かつ持続的な成長を実現するとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は18,960百万円(前年同期比80.3%増)となり、営業利益208百万円(前年同期比12.3%減)、税引前利益101百万円(前年同期比43.5%減)、親会社株主に帰属する当期利益42百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期損失149百万円)となりました。

なお、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度における生産、受注及び販売の実績は、以下のとおりであります。

生産実績及び受注実績

当社グループは、各種商品の取次販売を中心とするサービスを提供しているため、生産実績及び受注実績については記載を省略しております。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
ソリューション事業	2,766	232.6
合計	2,766	232.6

(注)金額は仕入価格によっております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ソリューション事業	18,960	180.3
合計	18,960	180.3

(注)主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
プレミアムウォーター(株)	1,985	18.9	4,126	21.8
ソフトバンク(株)	749	7.1	2,921	15.4
KDDI(株)	695	6.6	2,823	14.9

(2)財政状態

	前連結会計年度末 2024年3月31日	当連結会計年度末 2025年3月31日	増減
資産 (百万円)	13,230	13,671	441
負債 (百万円)	8,311	8,726	415
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	4,881	4,926	45
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	44.54	44.95	0.41

資産は、主に有形固定資産及び使用権資産の増加により、前連結会計年度末に比べて441百万円増加し、13,671百万円となりました。

負債は、主にリース負債の増加により、前連結会計年度末に比べて415百万円増加し、8,726百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分は、前連結会計年度末に比べて45百万円増加し、4,926百万円となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	21	924
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,347	212
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,282	624
現金及び現金同等物の期末残高	1,584	1,671

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、924百万円となりました。これは主に営業債権及びその他の債権の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、212百万円となりました。これは主に有形固定資産及び無形資産の取得による支出、敷金及び保証金の差入による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、624百万円となりました。これは主に長期借入金の返済及びリース負債の返済による支出によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は1,671百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保す

ることを基本方針としております。

短期運転資金については自己資金により賅っており、設備投資や長期運転資金については、事業計画等に照らし、自己資金を充当するほか、必要資金を金融機関からの借入や株式の発行等の資本取引により調達しております。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

(5)今後の見通し

2026年3月期の通期連結業績予想は、引き続き外的要因に左右されにくいより強固な経営基盤を構築すべく、ストック収益ベースの経営を確立するための積極的な事業投資を継続して実施してまいります。また、多様な販売チャネルと顧客接点を活かし、クロスセル・アップセルの推進、新規顧客獲得の効率化、LTV(ライフタイムバリュー)の最大化を図るとともに、変化するニーズへの迅速な対応を進めることで、売上収益20,000百万円、営業利益250百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益45百万円の増収増益と見込んでおります。

なお、本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する情報は、現在入手可能な情報から得られた当社経営者の判断に基づいております。従いまして、これらの業績見通し等に全面的に依拠することはお控えくださるようお願いいたします。

5 【重要な契約等】

当社は認識した重要な契約について、当連結会計年度に締結した重要な契約はありません。過年度に締結した重要な契約は以下のとおりです。

なお、令和6年4月1日施行の「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(令和5年12月22日 令和5年内閣府令第81号)第3条第4項の経過措置により、この府令に規定された記載すべき事項のうち、府令の施行前に締結された契約に係るものについては、記載を省略しております。

相手方の名称	契約の名称	契約締結日	契約内容
株式会社プレミアムウォーターホールディングス	資本業務提携契約	2023年11月15日	顧客基盤や提供手法における強固な連携体制の構築を目的とした資本業務提携

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は1,123百万円で、主に事務所の新規設備の取得に対する投資によるものであります。設備投資には有形固定資産及びソフトウェア、使用権資産を含めております。

なお、当社グループは、ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは、ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	使用権 資産	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	事務所設備	13	7	28	405	-	454	33

(注) 1. IFRSに基づく金額を記載しております。
2. 休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	使用権 資産	その他	合計	
(株)アイ・ ステーション	本社 (東京都豊島区)	事務所設備 及び 販売メディア	28	18	8	173	-	229	251
Renxa(株)	本社 (東京都豊島区)	事務所設備	74	24	-	947	-	1,046	85
エフエルシー プレミアム(株)	本社 (東京都豊島区)	事務所設備 及び 店舗設備	51	8	3	1,070	-	1,133	218

(注) 1. IFRSに基づく金額を記載しております。
2. 休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	343,018,800
計	343,018,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109,596,485	109,596,485	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	109,596,485	109,596,485		

(注)提出日現在発行数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、2022年10月3日にI N Tの単独株式移転の方法により設立されました。当該株式移転に際して、2022年9月30日時点においてI N Tが発行している新株予約権の新株予約権者に対し、所有するI N Tの新株予約権1個につき、当社の新株予約権1個の割合をもって割当交付いたしました。

当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりです。

I N E S T株式会社第1回新株予約権

決議年月日	2020年8月24日取締役会決議 (I N Tの本新株予約権発行決議日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)3
新株予約権の数(個)	12,110(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,211,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73(注)3
新株予約権の行使期間	2023年7月1日～2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 74.2 資本組入額 37.1(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	1.本新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 2.本新株予約権者は割当てを受けた本新株予約権の質入、担保供与その他の処分をすることができない。 (注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1.本新株予約権は、新株予約権1個につき120円で有償発行しております。

2.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様とする。)又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により目的たる株式の数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める株式数の調整を行う。なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が権利行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

3.本新株予約権の発行後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

(1)本新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2)本新株予約権の発行後、当社が、次の若しくはに該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する当社普通株式を移転等処分する場合(新株予約権の行使に基づき当社普通株式を交付する場合を除く。)

時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得し得る新株予約権又は新株予約権を付与された証券が行使された場合に、当社普通株式を発行又は自ら保有する当社普通株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいい、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。また、上記において使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする(この場合の平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)

(3)上記(1)及び(2)のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4.新株予約権の行使の条件

(1)本新株予約権者は、2021年3月期から2023年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書に基づく償却前営業利益

(連結損益計算書上の営業利益に有形固定資産に対する減価償却費及び無形固定資産に対する償却費を加算して算出される額とする。以下同じ。)が、それぞれ以下の額を全て超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

2021年3月期 150百万円

2022年3月期 200百万円

2023年3月期 250百万円

- (2) 2021年3月期から2023年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書に基づく償却前営業利益に関し、いずれかの連結会計年度において、前項記載の償却前営業利益の目標数値を下回った場合、当該連結会計年度に係る有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅する。
 - (3) 上記(1)及び(2)に関し、国際財務報告基準の適用等により、参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
 - (4) 本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、以下のいずれかに該当する場合その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
本新株予約権者が当社又は当社子会社の監査役に就任した場合
本新株予約権者が会社都合により当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合(但し、本新株予約権者が懲戒解雇若しくは解任された場合及び下記(5)に記載の場合に該当する場合を除く。)
 - (5) 本新株予約権者が著しい非違行為を行った場合、重大な職務違反行為を行った場合又は当社と競業関係にある会社・組織等の取締役、監査役、執行役、執行役員、従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合(当社の事前の書面による承諾を得た場合を除く。)であって、本新株予約権者に本新株予約権の行使を認めることが相当でない当社が合理的に判断したときは、当社は本新株予約権者に対してかかる場合に該当する事由が発生したことを通知するものとし、当社よりかかる通知を受けた本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができなくなるものとする。
 - (6) その他条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 新株予約権の取得事由及び条件
- (1) 本新株予約権者が本新株予約権行使の条件により権利を行使できる条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画の承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に従って、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とをそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の行使条件に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
 - (10) 組織再編等の際の新株予約権の取扱い
本項に準じて決定する。

INEST株式会社第3回新株予約権

決議年月日	2023年11月15日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社並びに子会社の取締役及び従業員 8
新株予約権の数(個)	27,285 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 2,728,500 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 1株あたり58 (注) 3
新株予約権の行使期間	2029年4月1日から2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 59 (注) 3 資本組入額 29.5 (注) 7
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	1. 本新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 2. 本新株予約権者は割当てを受けた本新株予約権の質入、担保供与その他の処分をすることができない。 (注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権 1個につき100円で有償発行しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(1) 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の総数は2,728,500株とする(新株予約権 1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。)

(2) 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様とする。)又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により目的たる株式の数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

(3) 当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める株式数の調整を行う。なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が権利行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果 1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本新株予約権の行使により発行又は移転する当社普通株式 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

(2) 当初の行使価額は、58円とする。ただし、行使価格は下記(3)項に定める調整を受ける。

(3) 行使価格の調整

本新株予約権の発行後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。本新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

本新株予約権の発行後、当社が、次の(a)若しくは(b)に該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる 1円未満の端数は切り上げる。

a. 時価を下回る 1株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する当社普通株式を移転等処分する場合(新株予約権の行使に基づき当社普通株式を交付する場合を除く。)

b. 時価を下回る 1株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得し得る新株予約権又は新株予約権を付与された証券が行使された場合に、当社普通株式を発行又は自ら保有する当社普通株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数であり、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。又、上記において使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする(この場合の平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)

上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権者は、2029年3月期の連結会計年度に係る当社の連結損益計算書に基づく償却前営業利益(連結損益計算書上の営業利益に有形固定資産に対する減価償却費及び無形固定資産に対する償却費を加算して算出される額とする。以下同じ。)が、以下の額を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

2029年3月期1,300百万円

(2) 2029年3月期の連結会計年度に係る当社の連結損益計算書に基づく償却前営業利益に関し、連結会計年度において、前項記載の償却前営業利益の目標数値を下回った場合、当該連結会計年度に係る有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅する。

- (3)前二項に関し、国際財務報告基準の適用等により、参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (4)本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、以下各号のいずれかに該当する場合その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- 本新株予約権者が当社又は当社子会社の監査役に就任した場合
本新株予約権者が会社都合により当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合(但し、本新株予約権者が懲戒解雇若しくは解任された場合及び下記(5)に記載の場合に該当する場合を除く。)
- (5)本新株予約権者が著しい非違行為を行った場合、重大な職務違反行為を行った場合又は当社と競業関係にある会社・組織等の取締役、監査役、執行役、執行役員、従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合(当社の事前の書面による承諾を得た場合を除く。)であって、本新株予約権者に本新株予約権の行使を認めることが相当でないと当社が合理的に判断したときは、当社は本新株予約権者に対してかかる場合に該当する事由が発生したことを通知するものとし、当社よりかかる通知を受けた本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができなくなるものとする。
- (6)その他条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 5.新株予約権の取得事由及び条件
- (1)本新株予約権者が本新株予約権行使の条件により権利を行使できる条件に該当しなくなった場合には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
- (2)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
- 6.新株予約権の譲渡制限
- (1)本新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
- (2)本新株予約権者は割当てを受けた本新株予約権の質入、担保供与その他の処分をすることができない。
- 7.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。又、本新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- 8.組織再編等の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に従って、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「2.新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「3.新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に、前号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使の条件
上記「4.新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (7)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「7.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
- (8)譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件
上記「5.本新株予約権の取得事由及び条件」に準じて決定する。
- (10)組織再編等の際の新株予約権の取扱い
本項「8.組織再編等の際の新株予約権の取扱い」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、2022年10月3日にI N Tの単独株式移転の方法により設立されました。当該株式移転に際して、2022年9月30日時点においてI N Tが発行している新株予約権の新株予約権者に対し、所有するI N Tの新株予約権1個につき、当社の新株予約権1個の割合をもって割当交付いたしました。

当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりです。

I N E S T株式会社第2回新株予約権

決議年月日	2021年6月30日取締役会決議 (I N T株式会社の本新株予約権発行決議日)
新株予約権の数(個)	32,508
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 3,250,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額1株あたり81 (注)2
新株予約権の行使期間	2022年1月1日～2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 82.6 資本組入額 41.3 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	1. 本新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 2. 本新株予約権者は割当てを受けた本新株予約権の質入、担保供与その他の処分をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

- (1) 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の総数は3,250,800株とする(新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。)
- (2) 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様とする。)又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により目的たる株式の数を調整する。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
- (3) 当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める株式数の調整を行う。なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が権利行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本新株予約権の行使により発行又は移転する当社普通株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。
- (2) 当初の行使価額は、81円とする。ただし、行使価格は下記(3)項に定める調整を受ける。
- (3) 行使価格の調整

本新株予約権の発行後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。本新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

本新株予約権の発行後、当社が、次の(a)若しくは(b)に該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- a. 時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する当社普通株式を移転等処分する場合(新株予約権の行使に基づき当社普通株式を交付する場合を除く。)
- b. 時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得し得る新株予約権又は新株予約権を付与された証券が行使された場合に、当社普通株式を発行又は自ら保有する当社普通株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数を行い、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。また、上記において使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする(この場合の平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)

上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 2021年6月30日付にて当社が本新株予約権者と締結した資本業務提携契約が有効に存続していること。
(2) 前項に定める資本業務提携契約に基づき当社と本新株予約権者との間で行われる事業のいずれかにおいて、2以上の地域(都道府県、政令指定都市又は東京都特別区のいずれかを単位とする地域をいう。)で当該事業が行われたこと又は現に行われていること。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月3日(注)1	90,927,085	90,927,085	100	100		
2023年12月8日(注)2	41,379,400	132,306,485	1,200	1,300	1,200	1,200
2024年1月31日(注)3	22,710,000	109,596,485		1,300		1,200
2024年2月28日(注)4		109,596,485	1,200	100		1,200

(注)1. 2022年10月3日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものです。

2. 有償第三者割当 発行価格58円 資本組入額29円 割当先 株式会社プレミアムウォーターホールディングス

3. A種優先株式全部の当社による取得及び会社法第178条の規定に基づく消却によるものであります。

4. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	20	50	21	46	7,131	7,269	
所有株式数 (単元)		3,137	52,159	562,384	15,228	1,718	461,267	1,095,893	7,185
所有株式数 の割合(%)		0.286	4.759	51.317	1.389	0.156	42.090	100.000	

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数の 割合(%)
株式会社プレミアムウォーターホールディングス	山梨県富士吉田市上吉田4597番地1	41,379,400	37.76
SBIイノベーション ファンド1号	東京都港区六本木1丁目6-1	6,756,756	6.17
株式会社光通信(注)	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	3,323,984	3.03
I N E S T従業員持株会	東京都豊島区東池袋1丁目25-9	2,253,100	2.06
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	2,102,500	1.92
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	1,976,400	1.80
小泉 まり	東京都目黒区	1,441,000	1.31
伊藤 圭二	神奈川県川崎市	1,422,700	1.30
前田 喜美子	北海道河東郡音更町	1,233,400	1.13
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4	853,800	0.78
計		62,743,040	57.26

(注)株式会社光通信が保有する普通株式については、対象株式の全部を第三者に対して信託し、信託している期間において対象株式について議決権を行使せず、本信託の受託者に対して対象株式に係る議決権行使の指図も行わない旨を書面にて合意しております。当該合意書の有効期間については、株式会社光通信が当社の株式を保有しなくなるまでと定められております。また、本信託の終了については両社による合意が必要な旨が定められております。2025年3月31日現在の株式会社光通信の保有する当社普通株式については、第三者に対する信託を一部解除したことによるものですが、当該合意書の有効期間であることから、議決権を行使しない旨確認しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,589,300	1,095,893	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 7,185		
発行済株式総数	109,596,485		
総株主の議決権		1,095,893	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、業績及び財務状況等を勘案した結果、第3期末の配当につきましては見送りました。

当社は、成長中の企業であり更なる高成長をするための投資並びに財務体質の強化を行い、企業価値を高めることが株主の利益につながると考えております。

今後は、経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、あわせて将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保を図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案して決定する所存であります。

なお、当社は取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

当社は、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保すること。
- ・株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働すること。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保すること。
- ・独立役員の役割を重視し、独立役員による取締役会の業務執行への監督機能を実効化すること。
- ・中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行うこと。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の一層の強化とガバナンスの更なる充実に図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公平性、透明性及び効率性を高めるため、監査等委員会設置会社として、取締役9名(うち監査等委員である取締役4名)で構成される経営体制を採っております。

取締役会

取締役の構成としては、経営の迅速化と牽制機能の強化を目的として、代表取締役1名を含む業務執行取締役4名と非業務執行取締役1名、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)からなる合計9名の取締役に取締役会を構成しております。

当社の取締役会は、当社グループの経営又は事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項に関する意思決定を行うとともに、定款及び取締役会の決議等に基づいて取締役に委任した事項の職務執行状況等を監視・監督しております。

また、上記のほか原則として月1回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を開催又は会社法第370条に基づく書面決議を行うことにより、職務執行に対する監視・監督の強化と意思決

定の迅速化の強化を図っております。

議長：代表取締役社長 小泉まり

構成員：取締役副社長 坂本幸司

取締役管理本部長 濱田拓也、取締役 伊藤賢治、取締役 長野成晃

社外取締役(常勤監査等委員) 近藤武雄、社外取締役(監査等委員) 竹中由重、

社外取締役(監査等委員) 嶋田智也、取締役(監査等委員) 柴田亮

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成され、毎月1回の定時監査等委員会を開催するほか、速やかに審議又は決定すべき事項が生じたときは臨時監査等委員会を開催し、経営に対する監査機能を担っております。また、監査等委員会の活動の実効性を確保するため、監査等委員である取締役の中から監査等委員会の決議により常勤監査等委員を1名置き、常勤監査等委員が当社グループの重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況等の把握と監視に努めるとともに、内部監査室及び会計監査人と連携して実施する多角的な観点に立った監査手続を通して、法令遵守の状況の点検及び確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備及び運用の状況等の点検及び確認を経て、取締役の職務執行が法令及び定款に適合し、その業務が適正に遂行されているかを監督及び監査いたします。なお、常勤監査等委員である近藤武雄氏は、大蔵省(現 財務省)に長年にわたり勤務し、その経験に基づく幅広い見識を有しております。

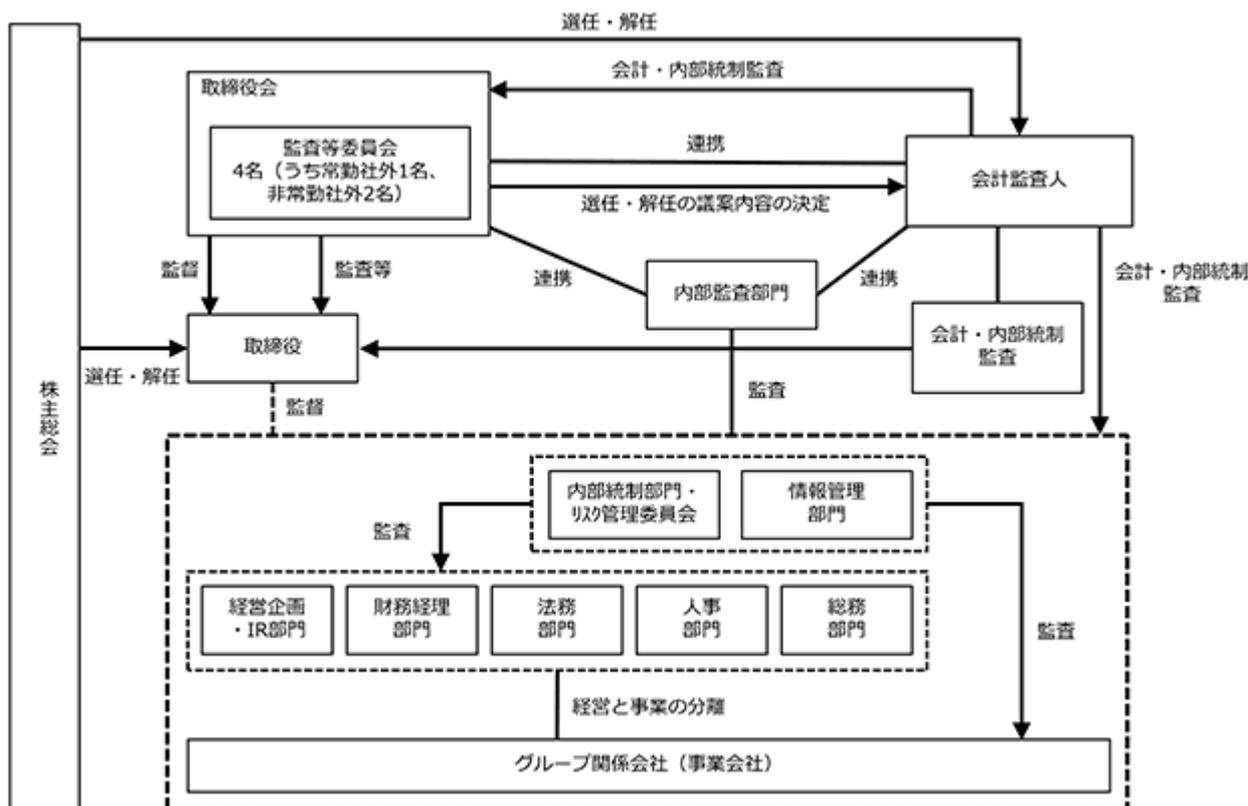
議長：社外取締役(常勤監査等委員) 近藤武雄

構成員：社外取締役(監査等委員) 竹中由重、社外取締役(監査等委員) 嶋田智也、

取締役(監査等委員) 柴田亮

各グループ関係会社のガバナンスに関しては、事業会社である各子会社の主要な管理機能を親会社内のグループ管理部門に集約し、事業部門と管理部門を切り離すことで牽制機能を強化しており、管理機能毎に以下の施策を行っております。

- ・財務経理部門及びIR部門では、各子会社の経営状況を管理・分析し、経営に反映させるとともに、公正なディスクローズを行い、透明性の向上を図っております。
- ・法務部門では、各子会社業務の法令遵守及びコンプライアンスの確保、監督を行っております。
- ・人事部門では、グループで統一的な研修課程を実施することで、社員の資質向上に努め、また実力主義の原則に基づく評価・報酬体系を導入することで、グループ会社間の公平性を図っております。
- ・総務部門では、グループのシステム管理を一元的に行い、情報セキュリティ強化に努めております。
- ・内部監査部門及びリスク管理委員会では、グループ従業員へ適正な行動規範を浸透させ、またお客様等社外からのご指摘・ご意見を経営に反映し、従業員の資質向上及び顧客満足度(CS)の向上を目指しております。また、取引と信枠の設定や潜在リスクの発見・回避等経営リスクの管理を行っております。
- ・内部統制部門では、金融商品取引法の内部統制報告制度への対応として、主に財務経理部門の業務監査、内部統制評価を行っております。
- ・情報管理部門では、情報管理に関するグループ従業員の意識向上を目的に、定期的な社員研修や各営業所の実査を行っております。



リスク管理委員会

リスク管理委員会は、取締役1名と、経営リスク、財務リスク、情報セキュリティリスク、CSリスク、法務リスク、人事・労務リスク等のリスクカテゴリーごとの担当部署責任者で構成しており、リスク管理を定めた危機管理規程を制定し、継続的に管理しております。原則として月1回の開催に加え、重要案件が生じたときは臨時開催し、リスクに関する情報が迅速かつ正確に関係部署に報告される体制の構築に努めております。

議長：取締役管理本部長 濱田拓也

構成員：リスクカテゴリーごとの担当部署より1名ずつ

当社は、上記のとおり、取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループの更なる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、当該体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、内部統制に関する体制や環境を以下のとおり整備し、実効性を高めるべく努力しております。なお、当社ではこれまでも情報セキュリティ管理に積極的に取り組み、リスク管理部門においてコンプライアンスも含めた全社的なリスクを統合的に管理していくこととしております。

a コンプライアンス体制の整備状況

取締役及び従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制を、以下のとおり定めております。

- i 当社は当社グループ全体の内部統制、リスク管理及びコンプライアンスに関する方針等は、当社グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理委員会で審議された上、取締役会の決議を経て制定または改廃されるものとします。

代表取締役社長は、管理本部長をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、コンプライアンス部門を設置させるものとします。コンプライアンス部門は、リスク管理委員会と連携の上、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役及び全従業員が法令・定款・社内規程及びその他これに準ずる基本方針等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとします。

当社及び当社グループにおいて万が一、コンプライアンス違反の被疑事案が発生した場合は、当社及び

子会社ごとに賞罰委員会にて必要な関係者を招集し、当該違反被疑事案の概要、経緯及び対応について審議するものとし、その結果、コンプライアンス違反事項が確認された場合は、適切な措置を講じるとともに、再発防止策を策定し、速やかに実施するものとします。

当社及び当社グループにおいてコンプライアンス違反の被疑事案が発生した場合は、業務上の報告経路の他、従業員が直接情報提供を行う窓口(内部通報窓口)を活用し、事態の迅速な把握と是正に努めるものとします。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的にコンプライアンス管理の総括責任者及び代表取締役等に報告するものとします。

取締役会は、法令、定款、株主総会決議及び当社の「取締役会規程」にしたがい、経営上の最重要事項に関する意思決定を行うとともに、これに準ずる経営上の重要情報の報告を受けるものとします。

取締役会は、内部統制システム構築の基本方針を決定し、取締役が適切に内部統制システムの構築及び運用を行い、当該方針にしたがって職務執行していることを監督するものとします。

取締役は、他の取締役及び使用人の法令または定款に違反する行為を発見した場合、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告するものとします。

b リスク管理体制の整備状況

損失の危機の管理に関する規程その他の体制を、以下のとおり定めております。

- i リスク管理委員会は、当社のコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクを洗い出し、リスクマップを作成し、組織横断的なリスク状況の監督ならびに全社的対応方針を決定するものとします。また、新たに生じたリスクについては速やかにその担当部署を定めるものとします。

各部署の責任者は、当該方針に従い、各部門の所管業務に付随するリスク管理を行うものとします。

内部監査室は各部署のリスク管理の状況を監査し、取締役会に報告の上、代表取締役がリスク管理委員会及び各部署の責任者へ改善を指示するものとします。

リスクに関する情報は迅速かつ正確に、リスク管理委員会及び関係部署に報告されるようにするものとします。

c 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

- i 当社は、子会社における業務の適正を確保するため、子会社のセグメント別の事業ごとに子会社、それぞれの責任を負う担当取締役または担当部署及び担当責任者を設置して責任体制を明確化するとともに、取締役、関係部署及び責任者が連携して、子会社における職務執行及び事業状況、リスク事項等に係る情報共有を図り、子会社におけるコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築するものとします。

当社の内部監査部門は、子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言等を行うものとします。

当社は、子会社の経営上の重要事項について当社における承認及び当社に対する報告等を定め当該事項につき承認及び報告を義務づけ、その執行状況をモニタリングするものとします。また、セグメント別の事業ごとに設置された担当取締役または担当部署及び担当責任者を通じて、子会社の事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行うものとします。また、特に重要な子会社に対しては、当社の取締役または使用人を当該子会社の取締役として派遣するものとします。

当社は、当社グループ全体のリスク管理の方針を危機管理規程において定めるとともに、リスク管理委員会にて当社グループ各社におけるリスク管理について、総括的に監督を行い管理するものとします。なお、リスク管理委員会は、子会社におけるリスク管理状況に関する監督結果を、定期的にコンプライアンス管理の総括責任者及び代表取締役に報告するものとします。

当社は、子会社の経営に重大な影響を与える事態を把握した場合には、コンプライアンス管理の総括責任者及び代表取締役を長とする対策委員会を設置し、外部専門家とも連携し、適時適切に対応することにより、子会社の損害の拡大の防止に努めるものとします。

当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督するものとします。

当社は、当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、当社グループの基本的な経営方針を定めるとともに、連結ベースでの経営指標及び業績管理指標を導入し、当社グループ全体で効率的な業績管理を行うものとします。

当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われ

るよう、必要に応じて指導を行うものとします。

当社は、当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、リスク管理委員会の統括のもとに、各子会社の内部統制システム構築及び運用の指導ならびに当社グループの内部統制に関する調整連絡を行い、当社グループとしての内部統制を行うものとします。また、子会社の役員及び従業員に対し、当社及び子会社に共通して適用されるコンプライアンスに係る規程または方針を策定し、法令・定款・社内規程及びその他これに準ずる基本方針等を遵守した行動をとるための行動規範を浸透させるものとします。当社は、当社の内部監査室を通じて、定期的に子会社に対する内部監査を実施し、内部監査室に、その結果をコンプライアンス管理の総括責任者及び取締役会に報告させることにより、子会社における法令・定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題への対策を適切に講じるものとします。

d 監査等補助人の設置並びに監査等補助人の独立性及び監査等委員会の監査等補助人への指示の実効性の確保

i 当社は、監査等委員会から要請があった場合、必要な員数及び求められる資質について監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助する従業員(以下「監査等補助人」という。)を配置するものとします。

監査等補助人の任命・解任・人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては、あらかじめ監査等委員会の同意を得て、取締役会にて決定するものとします。

監査等補助人は、他の職務の兼任を妨げられないものとします。ただし、監査等委員会から兼任する職務内容を変更するよう請求があった場合には、合理的な理由がない限り、当社は、当該監査等補助人の兼任職務内容を変更するものとします。なお、監査等補助人は、監査等委員会の職務の補助業務に関しては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を強化するとともに監査等委員会の当該監査等補助人に対する指示の実効性を確保するため、監査等委員会の指揮命令下で業務を行い、監査等委員会以外からの指揮命令は受けないものとします。

取締役及び従業員は、監査等委員会の要請により、以下の措置を講じるほか、監査等補助人の業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力するものとします。

- ・監査等補助人が、監査等委員会に同行し、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保すること。

- ・監査等補助人が、監査等委員会に同行し、代表取締役、業務執行取締役や会計監査人との意見交換の場に参加すること。

e 取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

i 取締役及び従業員は、次に定める事項を監査等委員会に報告するものとします。

- ・会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事項
- ・内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- ・重大な法令・定款違反

子会社の取締役、監査役及び従業員が、子会社に関する前号に定める事項を発見した場合は、当該子会社の取締役もしくは監査役を介して、または直接に、当社の担当部署に報告を行うものとし、当該報告を受けた者は、速やかに、報告された事実、ならびに当局検査・外部監査が発生した場合はその結果を当社の監査等委員会に報告することとします。なお、当社は、これらに係る必要な体制の整備を行うものとします。

当社の取締役及び従業員ならびに子会社の取締役、監査役及び従業員は、法令及び社内規程に定められた事項のほか、当社の監査等委員会から報告を求められた事項について、速やかに当社の監査等委員会に報告するものとします。

前三項に係る報告をした者が、当該報告を理由として、人事上その他一切の点で当社から不利益な取扱いを受けることがないようにするものとし、その旨を当社グループにおいて周知徹底するものとします。

前号に伴い、監査等委員会は、取締役もしくは従業員または子会社の取締役、監査役もしくは従業員から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないものとするとともに、監査等委員会は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができるものとします。

f その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

i 監査の実効性を確保するため、取締役及び従業員ならびに子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社

の監査等委員会がその職務を執行するために必要とする報告を求めたときは、その職務の執行に関する事項の説明を行うものとします。

当社は、監査等委員会が要請した場合、監査等委員会が代表取締役・業務執行取締役や会計監査人と意見交換をする場を設けるものとします。

内部監査室は、監査等委員会と定期的に内部監査結果について協議及び意見交換をするなどし、情報交換及び緊密な連携を図るものとします。

当社は、社外取締役として、弁護士、公認会計士、税理士その他外部専門家を選任するよう努めるものとし、また、監査等委員会の合理的な要請により、当社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができるような体制を整えるものとします。

g 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行上必要と認める費用について、監査等委員会からの提案に基づき、あらかじめ予算を確保するものとします。また、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

h 情報管理体制

i 当社は、管理本部長を取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理の統括責任者とします。

当社の取締役の職務の執行に係る情報は、極力書面または電磁的記録(以下「書面等」という。)に記載または記録(以下「記載等」という。)することにより、保存するものとします。

前項に規定する書面等の保管は次の方針によるものとします。

・当社取締役会における当社の取締役の職務執行に係る書面等

当社は、取締役会付議議案について原則として提出責任取締役を明確にするものとします。また、取締役会議事録及び取締役会の決議の省略に係る意思表示を記載等した書面等を、議案の検討のために取締役に配布された資料とともに、事務局担当部署において最低10年間備え置くものとします。

・その他の職務における取締役の職務執行に係る書面等

当社は、取締役が出席者と定められている定例会議の議事録及び取締役が決裁者となりまたはその意見を記載等した書面等を、「文書管理規程」及びその他関連規程等に基づき管理するものとします。

i 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

i 当社は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図るものとします。

・職務権限・意思決定ルールの策定及び見直し

・取締役及び事業本部長を構成員とする経営会議の実施

・予算管理規程に基づく中長期計画の策定、事業部門ごとの業績目標と予算の設定及び月次・報告期間ごとの業績管理の実施

・経営会議及び取締役会による月次もしくは報告期間ごとの業績のレビューと改善策の実施

・財務情報以外の重要指数やKPIを定めた経営指標の四半期ごとの管理の実施

当社は、取締役会の機動的な開催と活発な審議を可能とするため、取締役の員数の適正レベルを維持するとともに、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期を1年として適格性に対する見直しの頻度を高めるものとします。

当社は、取締役の職務と業務執行とを理念的に峻別し、業務執行の決定と業務執行に対する監督を中心とする会社法所定の取締役会権限を意識して取締役会の運営を行うものとします。

j 財務報告の信頼性を確保するための体制

i 当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保し、当社による金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、当社代表取締役社長の指揮の下、適切な内部統制を整備し、運用する体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保するものとします。

内部監査室は、監査等委員会・会計監査人と連携・協力のうえ、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証するものとします。

k 反社会的勢力の排除に関する基本的事項

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢・毅然とした態度で対応するものとし、当社が定める「反社会的勢力排除規程」に則り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとします。

ロ 取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は9名以内、監査等委員である取締役については4名以内とする旨を定款に定めております。

ハ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

ニ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- a 経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨。
- b 取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨。
- c 会社法第426条第1項の規定によりINT株式会社第25回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨。
- d 株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役及び会計監査人との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られ、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由を設けるものとします。

ヘ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等が当該保険契約により補填されます。当該保険契約の被保険者は当社取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由を設けるものとします。

ト 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

2025年3月期は、取締役会を21回(臨時9回)開催し、当社の業務執行を決定いたしました。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款第16条第2項に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為(いわゆる敵対的TOB)に関する対応策は導入しておらず、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項(会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項)について定めておりませんが、当社の株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、当社は社外の専門家を交えて当該取得者の提案内容を株主共同の利益に照らして、慎重に判断いたします。

取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
代表取締役社長	小 泉 ま り	100% (21回21回)
取締役副社長	執 行 健 太 郎	95% (21回中20回)
取締役副社長	坂 本 幸 司	100% (21回中21回)
取締役管理本部長	濱 田 拓 也	100% (21回中21回)
取締役	伊 藤 賢 治 (注)	100% (17回中17回)
取締役	長 野 成 晃	100% (21回中21回)
社外取締役監査等委員	近 藤 武 雄	100% (21回中21回)
社外取締役監査等委員	竹 中 由 重	100% (21回中21回)
社外取締役監査等委員	嶋 田 智 也	100% (21回中21回)
取締役監査等委員	柴 田 亮	100% (21回中21回)

取締役会における具体的な検討内容は、代表取締役及び役付取締役の選定、取締役報酬額の決定、計算書類の承認、株主総会の招集、業務執行状況の報告等であります。

(注)伊藤賢治氏は2024年6月より取締役に就任しておりますが、就任以降に開催された取締役会には全て出席しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数(株)
代表取締役 社長	小泉 まり	1985年 5月16日 生	2004年7月 (株)エフエルシー 入社 2010年11月 エフエルシープロモーション(株) (現 エフエルシープレミアム(株)) 取締役 2014年7月 同社 代表取締役社長 2016年6月 (株)プレミアムウォーターホールディングス 執行役員 2017年6月 同社 上級執行役員 2018年6月 同社 取締役 2024年1月 当社 代表取締役社長(現任) 2024年6月 INT(株) 代表取締役(現任) 2025年6月 エフエルシープレミアム(株) 取締役会長(現任)	(注)2	1,441,000
取締役 副社長	坂本 幸司	1982年 6月26日 生	2006年5月 (株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング(現: (株)ナロービーク) 入社 2014年12月 (株)保険見直し本舗 取締役 2015年4月 (株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング(現: (株)ナロービーク) DM 第2事業本部 執行役員 2017年8月 同社 ニューチャネル事業本部 執行役員 2017年9月 (株)Patch(現:Renxa(株)) 取締役 2018年4月 同社 代表取締役(現任) 2020年6月 INEST(株)(現:INT(株)) 取締役副社長 2022年10月 当社 取締役副社長(現任) 2024年6月 INT(株) 取締役(現任) 2024年12月 (株)ZITTO 代表取締役(現任) 2025年6月 Linklet(株) 取締役(現任)	(注)2	
取締役 管理本部長	濱田 拓也	1986年 6月6日 生	2009年4月 (株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング(現:(株) ナロービーク) 入社 2010年12月 同社 管理本部業務管理部 課長 2017年6月 (株)Patch(現:Renxa(株)) 管理本部 部長 2021年4月 INEST(株)(現:INT(株)) 管理本部経営企画部 部長 2022年4月 同社 管理本部経営企画部兼人事部 部長 2022年10月 当社 管理本部経営企画部兼人事部 部長 2023年4月 当社 管理本部長 2023年6月 INT(株) 取締役(現任) 2023年6月 当社 取締役管理本部長(現任)	(注)2	111,933
取締役	伊藤 賢治	1984年 11月30日 生	2006年11月 (株)NEXUS(現:(株)ジェイ・コミュニケーション) 入社 2013年3月 エフエルシーモバイル(株)(現:エフエルシープレミアム(株)) 取締役 2016年4月 エフエルシークリエイション(株)(現:エフエルシープレミ ム(株)) 代表取締役 2017年10月 エフエルシープレミアム(株) 取締役副社長 2024年6月 当社 取締役(現任) 2024年6月 INT(株) 取締役(現任) 2024年12月 (株)ZITTO 取締役(現任) 2025年6月 エフエルシープレミアム(株) 代表取締役社長(現任)	(注)2	33,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数(株)
取締役	長野 成晃	1978年 2月15日 生	2003年4月 (株)光通信入社 2008年4月 同社 管理本部 財務部 副統括次長 2014年12月 (株)京王ズホールディングス 代表取締役 2015年10月 (株)プレミアムウォーターホールディングス執行役員 管理本部長 2016年4月 (株)ウォーターダイレクト分割準備会社 (現：プレミアムウォーター(株)) 代表取締役 2016年6月 (株)プレミアムウォーターホールディングス代表取締役C F O 2017年6月 同社 代表取締役C D O 2017年6月 プレミアムウォーター(株) 取締役(現任) 2018年3月 (株)P Wリソース 代表取締役(現任) 2019年4月 (株)プレミアムウォーターホールディングス代表取締役 C D O兼C F O兼C I O アンドウォーター(株)(現：(株)ライフセレクト)代表取締役社長 2019年10月 (株)プレミアムウォーター(現：プレミアムウォータープロダクツ(株)) 代表取締役社長 2023年10月 (株)ラストワンマイル 執行役員 2023年10月 (株)D R E A M B E E R 取締役(現任) 2024年1月 当社 取締役(現任) 2024年6月 (株)プレミアムウォーターホールディングス 取締役C F O (現任) 2024年10月 プレミアムウォータープロダクツ(株) 取締役(現任) 2024年11月 (株)ラストワンマイル 取締役(現任)	(注) 2	
取締役 (監査等委員)	近藤 武雄	1944年 2月27日 生	1962年3月 大蔵省 入省 1996年8月 旭信用金庫 入庫 2000年6月 同金庫 常勤理事・総務部長 2002年11月 銚子信用金庫 常勤理事・総務部長 2004年10月 同金庫 常勤理事・監査部長 2005年10月 (株)インタア・ホールディングス 社外監査役 2018年2月 INEST(株)(現：INT(株)) 常勤監査役 2021年6月 同社 社外取締役 常勤監査等委員 2022年10月 当社 社外取締役 常勤監査等委員(現任)	(注) 1, 3	
取締役 (監査等委員)	竹中 由重	1980年 7月31日 生	2010年12月 弁護士登録(第63期) 馬車道法律事務所入所(現任) 2016年6月 INEST(株)(現：INT(株)) 社外監査役 2020年6月 同社 社外取締役 2021年6月 同社 社外取締役 監査等委員 2022年10月 当社 社外取締役 監査等委員(現任) 2023年7月 (株)ザッパラス 社外取締役 監査等委員(現任) 2024年6月 シナネンホールディングス(株) 社外取締役監査等委員(現任)	(注) 1, 3	
取締役 (監査等委員)	嶋田 智也	1988年 4月19日 生	2013年2月 有限責任監査法人トーマツ 入社 2016年7月 公認会計士登録 2019年1月 嶋田智也公認会計士事務所 設立 (株)イッセキアドバイザー代表パートナー(現任) 2019年2月 税理士登録 嶋田智也税理士事務所 開設 2020年3月 税理士法人Itseki 代表パートナー(現任) 2023年6月 当社 社外取締役 監査等委員(現任)	(注) 1, 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	柴田 亮	1988年 4月26日 生	2014年4月 (株)光通信 入社 2019年2月 (株)アクトコール 取締役監査等委員 2020年4月 (株)光通信 財務本部財務企画部長 2021年4月 (株)シック・ホールディングス取締役 監査等委員 2021年4月 (株)コア・コンサルティング・グループ 取締役(現任) 2021年6月 (株)DREAMBEER 監査役(現任) 2021年6月 INEST(株)(現:INT(株))取締役 監査等委員 2022年6月 (株)シック・ホールディングス 監査役(現任) 2022年10月 当社 取締役 監査等委員(現任) 2023年7月 (株)ザッパラス 社外取締役監査等委員(現任) 2024年4月 (株)光通信 執行役員財務企画部長 兼 M&A本部財務担当 2025年1月 (株)FUJI PREMIUM BREWING 監査役(現任) 2025年4月 (株)光通信 財務企画部長 兼 M&A本部財務担当(現任)	(注)3	20,000
計					1,605,933

- (注)1. 取締役近藤武雄氏、竹中由重氏及び嶋田智也氏3名は、社外取締役であります。
なお、当社は近藤武雄氏、竹中由重氏及び嶋田智也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であり、当社株式を保有しておりません。その他、当社グループ及び当社グループのその他の取締役と人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係を有しておりません。

社外取締役 近藤武雄氏は、同氏が大蔵省(現 財務省)に長年にわたり勤務し、その経験に基づく幅広い見識を有しており、同氏の知見を当社の監査に活かしていただけると考えているため、社外取締役として選任しております。

社外取締役 竹中由重氏は、同氏が弁護士としての経験と専門知識を有しており、同氏の知見を当社の経営に有益な助言をいただけるものと考えているため、社外取締役として選任しております。

社外取締役 嶋田智也氏は、同氏が公認会計士としての経験と専門知識を有しており、同氏の知見を当社の経営に有益な助言をいただけるものと考えているため、社外取締役として選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性を判断する基準を参考とし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行するために十分な独立性が確保できることを前提に、個別で判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名はいずれも監査等委員である取締役であり、取締役会監査等委員会に出席し、監査業務の遂行過程を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査や会計監査人と相互連携を図っております。また、内部統制部門とは、本連携の枠組みの中で、適切な距離を保ちながら、コーポレート・ガバナンス強化及び企業クオリティー向上を目指した協力関係を構築しております。

会計監査人及び内部統制部門とは定期的に監査計画や監査結果についての情報交換、内部統制の整備状況に関する報告の聴取など密に連携して監査の実効性を確保しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員は、社外取締役3名を含む計4名の体制をとっており、また、常勤監査等委員1名を選任しております。

常勤監査等委員である社外取締役 近藤武雄氏は大蔵省(現 財務省)に長年にわたり勤務し、その経験に基づく幅広い見識を有しております。

監査等委員である社外取締役 竹中由重氏は、弁護士としての経験と専門知識を有しております。

監査等委員である社外取締役 嶋田智也氏は、公認会計士としての経験と専門知識を有しております。

監査等委員である取締役 柴田亮氏は、株式会社光通信 管理本部財務部に長年在籍し、財務業務に精通してお

り、更に複数社の他上場企業で監査等委員である取締役に就任していた経験を有しております。

監査等委員会は取締役会及び取締役の意思決定、業務執行の適法性・妥当性の観点から十分な監査・監督機能を果たすことを目的として毎月定期的を開催することとしており、各監査等委員は監査等委員会が定めた監査の基本方針及び業務の分担等に従い、取締役会及び社内の重要な会議に出席し情報収集に努めてまいります。また、内部監査部門及び会計監査人と情報・意見交換を行い、密に連携し、監査の効率化・監査機能の向上を図っております。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催しており、当事業年度においては12回開催(臨時0回)開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
近藤 武雄	12回	12回
竹中 由重	12回	12回
嶋田 智也	12回	12回
柴田 亮	12回	12回

監査等委員会における主な検討事項として、監査の基本方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等が挙げられます。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、監査等委員等との意思疎通・情報交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認、内部監査担当者との監査状況についての定期的な協議、定例の監査等委員会における非常勤監査等委員への監査結果の共有を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の独立した組織として1名で構成される内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき内部監査計画を作成し、取締役会が決議した内部統制システムのモニタリングを行うほか、每期計画的に各部門の業務の遂行状況について監査を行うとともに法令及び社内諸規則の遵守や不正リスクの予防等コンプライアンスの遵守状況等についての監査を通期に1回定期的に行い、結果については代表取締役社長に報告した上で、監査対象部門への改善指示を行い、後日改善状況を確認して改めて改善状況を代表取締役社長に報告しております。

また、監査結果については常勤監査等委員に報告し、情報共有を行い、監査の効率化を図っております。なお、会計監査人及び内部統制部門とは定期的に監査計画や監査結果についての情報交換、内部統制の整備状況に関する報告の聴取等密に連携して監査の実効性を確保してまいります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

普賢監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 公認会計士 佐藤 功一

指定社員・業務執行社員 公認会計士 伊田 賢司

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、その他監査従事者1名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選任に当たっては、監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性などの監査法人の概要のほか、監査計画は会社の事業内容に対応したリスクを勘案した内容か、監査チームの編成は会社の規模及び事業内容を勘案した内容か等の監査の実施体制及び監査報酬見積額について定めた「会計監査人選任に関する判断基準」を制定しております。現会計監査人は、当社グループの事業規模に適した新たな視点での監査及び機動的な監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、職業倫理、適切性及び品質管理体制、監査報酬の水準等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したことから選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があった場合等、その必要があると判断した場合には、株

主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

g. 会計監査人の異動

当社の監査法人は以下のとおり異動しております。

第1期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (連結・個別) 有限責任 あずさ監査法人
第2期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (連結・個別) 普賢監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

普賢監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年6月29日(第1回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する会計監査人が監査公認会計士等となった年月日

2011年6月28日

(2022年10月3日付で単独株式移転により設立された当社における就任年月日は2022年10月17日)

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2023年6月29日開催予定の第1回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現任会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、当社グループの事業規模に適した新たな視点での監査及び機動的な監査が期待できることに加え、専門性、独立性、職業倫理、適切性及び品質管理体制、監査報酬の水準等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したため、普賢監査法人を新たな会計監査人として選任することといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67		55	
連結子会社				
計	67		55	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本号において同じ。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、当該決定方針は、()取締役の報酬が、経営責任の明確化及び企業価値の持続的な向上へのインセンティブとして機能するよう、株主利益との連動を念頭においた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定は各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とすること、()個人別の報酬等については、取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績及び担当業務における各取締役の貢献及び実績に基づき、各取締役の役位及び職責並びに当社の連結営業利益その他の会社の業績等を総合的に勘案して決定するものとし、()取締役の個人別の報酬の額は取締役会において決定するものとし、監査等委員会の意見がある場合はその意見を踏まえて当該決定を行うこと、をその内容の概要としております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は当該決定方針の内容に即した検討に基づき決定されており、取締役会としては当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社は2023年6月29日開催の第1回定時株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬限度額は年額200万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額20万円以内と定めております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員以外の取締役の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は4名(うち社外取締役は3名)であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	111	111	-	6
監査等委員(社外取締役を除く)	0	0	-	1
社外役員	8	8	-	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 役員に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(2005年12月27日、企業会計基準第8号)等に準拠して株式報酬費用として計上しており、当事業年度中の費用計上額は、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)5名に対して、19百万円となります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには、様々な企業との協力関係が不可欠であると認識しております。そのためには、中長期的な観点から、発行会社との良好な関係を構築し、取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて、当社の企業価値の向上に資すると判断できる株式について保有しております。また、保有の適否は、保有の意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益等を定期的に精査し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式については、適時・適切に処分・縮減します。

b. 銘柄数及び連結財政状態計算書計上額の合計額

	銘柄数(銘柄)	連結財政状態計算書 計上額の合計額(百万円)
非上場株式	5	9

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	29	新規事業の創出を目的としたスタートアップ企業への出資のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	9

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、普賢監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,27	1,584	1,671
営業債権及びその他の債権	8,27	2,747	2,574
棚卸資産	9	220	199
その他の金融資産	14,27	130	130
その他の流動資産	10	329	194
流動資産合計		5,011	4,770
非流動資産			
有形固定資産	11	177	229
使用权資産	13	1,875	2,596
のれん	6,12	4,053	4,053
無形資産	6,12	1,338	1,151
持分法で会計処理されている投資		9	-
その他の金融資産	14,27,28	597	708
繰延税金資産	25	128	120
その他の非流動資産		38	40
非流動資産合計		8,218	8,901
資産合計		13,230	13,671

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15,27	2,349	2,351
有利子負債	16,27,28	1,042	1,324
リース負債	13,27	188	225
未払法人所得税		12	147
その他の流動負債	17	491	536
流動負債合計		4,084	4,585
非流動負債			
有利子負債	16,27,28	2,201	1,526
リース負債	13,27	1,709	2,367
引当金	19	83	115
繰延税金負債	25	233	131
非流動負債合計		4,227	4,141
負債合計		8,311	8,726
資本			
資本金	20	100	100
資本剰余金	20	3,356	3,387
利益剰余金	20	1,425	1,439
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,881	4,926
非支配持分		36	17
資本合計		4,918	4,944
負債及び資本合計		13,230	13,671

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	21	10,515	18,960
売上原価	22	1,189	2,790
売上総利益		9,325	16,169
その他の収益	23	144	32
販売費及び一般管理費	22	9,182	15,990
その他の費用	23	50	3
営業利益		238	208
金融収益	24	0	0
金融費用	24	56	108
持分法による投資損益(損失)		2	0
税引前利益		179	101
法人所得税費用	25	320	77
当期利益(損失)		141	23
当期利益の帰属			
親会社の所有者		149	42
非支配持分		7	19
当期利益(損失)		141	23
1株当たり当期利益(円)	26		
基本的1株当たり当期利益(損失)		1.49	0.39
希薄化後1株当たり当期利益(損失)		1.49	0.39

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益（損失）		141	23
その他の包括利益（損失）			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	28	358	28
純損益に振り替えられることのない項目合計	28	358	28
その他の包括利益合計		358	28
当期包括利益（損失）合計		217	5
当期包括利益（損失）合計の帰属			
親会社の所有者		209	13
非支配持分		7	19
当期包括利益（損失）合計		217	5

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分								
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の構成 要素	合計	非支配持分	資本 合計
2023年4月1日		100	2,263	1,215	-	-	3,579	-	3,579
当期包括利益									
当期利益（損失）		-	-	149	-	-	149	7	141
その他の包括利益	20,28	-	-	-	-	358	358	-	358
当期包括利益合計		-	-	149	-	358	209	7	217
所有者との取引額等									
新株の発行	20	1,200	1,192	-	-	-	2,392	-	2,392
新株予約権の発行	18	-	2	-	-	-	2	-	2
減資		1,200	1,200	-	-	-	-	-	-
連結子会社株式の一部売却による持分の増減		-	0	-	-	-	0	29	29
株式報酬取引	18	-	15	-	-	-	15	-	15
自己株式の取得	20	-	-	-	1,317	-	1,317	-	1,317
自己株式の消却	20	-	1,317	-	1,317	-	-	-	-
利益剰余金への振替	20	-	-	358	-	358	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	1,093	358	-	358	1,093	29	1,122
2024年3月31日		100	3,356	1,425	-	-	4,881	36	4,918

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分								
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の構成 要素	合計	非支配持分	資本 合計
2024年4月1日		100	3,356	1,425	-	-	4,881	36	4,918
当期包括利益									
当期利益（損失）		-	-	42	-	-	42	19	23
その他の包括利益	20,28	-	-	-	-	28	28	-	28
当期包括利益合計		-	-	42	-	28	13	19	5
所有者との取引額等									
新株の発行	20	-	-	-	-	-	-	-	-
新株予約権の発行	18	-	-	-	-	-	-	-	-
減資		-	-	-	-	-	-	-	-
連結子会社株式の一部売却による持分の増減		-	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	18	-	31	-	-	-	31	-	31
自己株式の取得	20	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	20	-	-	-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替	20	-	-	28	-	28	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	31	28	-	28	31	-	31
2025年3月31日		100	3,387	1,439	-	-	4,926	17	4,944

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		179	101
減価償却費及び償却費		292	484
金融収益		0	0
金融費用		56	108
受取和解金		61	-
持分法による投資損益(は益)		2	0
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		361	175
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		22	2
棚卸資産の増減(は増加)		35	20
その他		62	43
小計		184	936
利息の受取額		0	0
利息の支払額		51	102
和解金の受取額		61	-
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)		171	89
営業活動によるキャッシュ・フロー		21	924
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	11,12	36	110
投資有価証券の取得による支出		2	29
投資有価証券の売却による収入		1,038	9
子会社の支配獲得による収支(は支出)	30	3,345	-
敷金及び保証金の差入による支出		5	79
敷金及び保証金の回収による収入		3	-
その他		0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,347	212
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	30	51	37
長期借入れによる収入	30	2,057	400
長期借入金の返済による支出	30	694	755
自己株式の取得による支出		1,317	-
リース負債の返済による支出	30	131	231
株式の発行による収入		2,388	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入		29	-
その他		2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,282	624
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		43	87
現金及び現金同等物の期首残高	7	1,627	1,584
現金及び現金同等物の期末残高	7	1,584	1,671

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

I N E S T株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都豊島区東池袋一丁目25番9号であります。

本連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)並びに関連会社に対する当社グループの持分から構成されております。

当社グループは、主に中小企業や個人消費者に対して、モバイルデバイスやOA機器、ウォーターサーバー等の各種商品の販売を行う事業を営んでおります。当社グループの事業内容及び主要な活動は、「注記21.売上収益」に記載しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

本連結財務諸表は「注記3.重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として表示しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本連結財務諸表は当社の機能通貨である円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは次のとおりであります。

なお、本改訂による影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示の改訂

3. 重要性がある会計方針

以下の会計方針は、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利及び投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力の全てを有している場合をいいます。

子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っております。

子会社の連結は、当社グループが子会社に対する支配を獲得した日から開始し、子会社に対する支配を喪失した日に終了いたします。

グループ内の債権債務残高、取引及びグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成にあたり消去しております。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しております。

非支配持分を調整した額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させます。

当社が子会社の支配を喪失する場合、関連する損益は以下の差額として認識しております。

- ・受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計
- ・子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額（純額）

子会社について、それまで認識していたその他の包括利益累計額は、純損益に振り替えております。

関連会社

関連会社とは、当社がその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。

関連会社に対する投資は、取得原価で当初認識した後、持分法による会計処理により、重要な影響力を有した日から喪失する日までの純損益及びその他の包括利益の当社グループの持分を認識し、投資額を修正しております。

関連会社の損失が、当社グループの当該会社に対する投資持分を超過する場合は、実質的に当該会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資を零まで減額し、当社グループが当該会社に対して法的債務又は推定的債務を負担する、又は代理で支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識しておりません。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しております。

取得にあたり支出した対価は、当社グループが移転した資産、当社グループが引き受けた被取得企業の旧所有者の負債及び支配獲得日における当社グループが発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しております。取得関連費用は発生時に連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しております。

- ・繰延税金資産又は繰延税金負債及び従業員給付に係る資産又は負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定しております。
- ・被取得企業が借手であるリースについて、IFRS第16号に従って識別し、残存リース料の現在価値でリース負債を測定しております。また、使用権資産は、リース負債と同額で測定しますが、市場条件と比較した場合の有利又は不利な条件については、調整します。

のれんは、取得対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しております。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社グループは完了していない項目については暫定的な金額で報告しております。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点で把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正いたします。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としております。

また、共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての企業結合又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的ではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 金融商品

金融資産

a. 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産又は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。また、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融商品については、当初認識時において個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に取消不能の指定をしております。

b. 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

() 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

なお、利息収益、為替差損益、減損及び認識の中止時の利得又は損失は純損益に認識いたします。

() 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したもののについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、直ちに利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益として認識しております。

c. 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を移転する場合で金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したわけでも、ほとんど全てを保持しているわけでもないが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

なお、連結財政状態計算書上で認識された資産を譲渡するものの、譲渡資産又は譲渡資産の一部に係るリスクと経済価値の全て、又はほとんど全てを保持する取引を締結した場合には、譲渡資産の認識の中止は行っておりません。

d. 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って当社グループに支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額の現在価値をそれぞれの債務不履行発生リスクでウエイト付けをした加重平均で測定しており、予想信用損失は、金融資産の実効金利で割り引くことによって算定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額

・貨幣の時間価値

- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、期日経過が90日以上となる場合など金融資産の全体又は一部分について回収できず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には、債務不履行とみなしております。金融資産が信用減損している証拠がある金融資産については、総額での帳簿価額から貸倒引当金を控除した純額に実効金利を乗じて利息収益を測定しております。

当社グループが受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対する回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状況に陥る可能性の増加

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

金融負債

a. 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。また、当該負債証券以外のその他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

b. 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

() 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

c. 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中の特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、主に商品から構成され、取得原価は、購入原価並びに現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の全ての取得原価を含めております。取得原価は、主として総平均法を用いて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(6) 有形固定資産(使用権資産を除く)

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。取得原価には、当該資産の取得に直接付随するコスト、解体・除去及び設置場所の原状回復コストの当初見積額を含めております。減価償却費は、償却可能額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しております。

償却可能額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出しております。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 2～10年

資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7)のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「注記3．重要性がある会計方針(2)企業結合」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんは償却を行わず、配分した資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損については「注記3．重要性がある会計方針(10)非金融資産の減損」に記載しております。

(8)無形資産(使用権資産を除く)

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在の公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。主な無形資産の耐用年数は、以下のとおりです。

ソフトウェア 5年

顧客基盤 7年

耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数及び償却方法は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産については、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。商標権は企業結合時に取得したものであり、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

(9)リース

(借手側)

当社グループは、契約締結時に、契約が特定された原資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか、又はリースを含んでいると判断しております。

契約がリースであるか、又はリースを含んでいると判断した場合、リース開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日現在の残存リース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しております。

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定のコスト、当初直接コスト、原資産の解体及び除去、原状回復コストの当初見積額等で構成されております。使用権資産の認識後の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。使用権資産は、リース期間又は使用権資産の耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法により減価償却を行っております。

当社グループは、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産リースについて、IFRS第16号の免除規定を適用し、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(10)非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループでは、期末に、有形固定資産及び無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しております。個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。資金生成単位は、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で測定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しております。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末において、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入の兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入を実施しております。

のれんの減損

当社グループでは、各報告期間末において、のれんが減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損テストにおいて資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位又は資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入は行っておりません。

(11) 非継続事業

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループのひとつの事業もしくは地域を構成し、そのひとつの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。

(13) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。引当金として認識する金額は、主に過去の実績等に基づき当該債務をとりまくリスクや不確実性を考慮した最善の見積りによるものであり、時間価値に重要性がある場合には割引計算を行って算出しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益で認識しております。

当社グループは引当金として、資産除去債務を認識しております。

・資産除去債務

賃貸借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。

(14) 資本及びその他の資本項目

普通株式は、資本に計上しております。優先株式は、現金又はその他の金融資産によって強制的に償還する義務が無く、当社グループが配当金を支払う契約上の義務も無い場合、かつ、優先株式に付されている取得請求権等によって可変数の自己の資本性金融商品を引き渡す可能性が無い場合には、資本に計上しております。

自己株式を取得した場合は、資本の控除項目として認識しております。自己株式の購入、売却又は消却において損益は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(15) 収益認識

IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社グループでは、「他社サービス（法人向け）」、「他社サービス（個人向け）」及び「自社サービス」を主要なサービスラインとしております。

顧客へ移転する事を約束した財又はサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別し、その基礎となる財又はサービスの履行義務の充足を一時点で認識し、また、特定のサービスの履行義務の充足を一定期間にわたり認識しています。

顧客に支払われる対価は、それが顧客から受け取る財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しています。

履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金及びその他の包括利益又は直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しております。

当期税金は税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定又は実質的に制定されている税率及び税法を使用しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しております。また、繰延税金資産は期末日に回収可能性の見直しを実施しております。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異には認識しておりません。

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ、当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しております。繰延税金負債は、以下の一時差異を除き、原則として将来加算一時差異について認識しております。

- ・企業結合以外の取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日に制定又は実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の普通株主に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記3．重要性がある会計方針(10)非金融資産の減損、注記11．有形固定資産、注記12．のれん及び無形資産）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記3．重要性がある会計方針(16)法人所得税、注記25．法人所得税）

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループの報告セグメントは、従来「法人向け事業」と「個人向け事業」としておりましたが、当連結会計年度より、「ソリューション事業」の単一セグメントに変更しております。

前連結会計年度に個人向け事業を展開するエフエルシープレミアム株式会社を当社グループの連結子会社に加えたことにより、当社グループの持つ販売網や販売チャネル、顧客基盤や営業リソースが更に拡充されたことに伴い、「法人向け事業」「個人向け事業」に縛られることなく、当社グループの持つアセットを最大限に活用することで、本質的に当社グループ内の事業シナジーを最大化していくフェーズであると判断し、2024年4月1日に当社グループの組織を再編いたしました。

以上の理由により、報告セグメントを「ソリューション事業」の単一セグメントに変更したため、前連結会計年度及び当連結会計年度の報告セグメントに関する情報の記載を省略しております。

(2)商品及びサービスに関する情報

提供している商品及びサービス並びに収益の額については、「注記21.売上収益」に記載のとおりです。

(3)地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦以外に外部顧客への売上収益がないため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦以外に所在している非流動資産がないため、記載を省略しております。

(4)主要な顧客に関する情報

連結売上収益の10%以上を占める顧客の売上収益は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上収益
プレミアムウォーター(株)	1,985

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上収益
プレミアムウォーター(株)	4,126
ソフトバンク(株)	2,921
KDDI(株)	2,823

6.企業結合等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(取得による企業結合)

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ZITTO
事業の内容	電子書籍ストア事業 新作映画やドラマ等のオンラインレンタル事業 クーポンサービス事業

取得日

2023年10月2日

取得した議決権付資本持分の割合

取得前の議決権比率	0.0%
2023年10月2日付の第三者割当増資引受後の議決権比率	68.6%
2023年10月3日付の株式会社ZITTOによる自己株式取得後の議決権比率	100.0%

企業結合を行った主な理由

当社グループは、株式会社Z I T T Oを連結子会社とすることにより、デジタルマーケティングの領域において、株式会社Z I T T Oが持つアフィリエイトマーケティングのノウハウを活用することで、当社グループが企業向けに提供するデジタルマーケティングの非連続な事業成長を実現させるとともに、当社グループの持つその他のアセットやノウハウを組み合わせることで、シナジー効果も享受できる見込みであることに加え、当社グループにおけるフロー収益ベースの収益構造からストック収益ベースへの収益構造転換が加速する見込みであるとの考えから、同社を取得することに致しました。

被取得企業の支配を獲得した方法

第三者割当増資の引受けによる株式取得

被取得企業（株式会社Z I T T O）による自己株式取得

(2)取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値（現金）	1,830
取得資産及び引受負債の公正価値	
取得資産	
現金及び現金同等物	105
上記以外の流動資産	133
非流動資産	748
引受負債	
流動負債	183
非流動負債	166
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	637
のれん	1,192

- (注) 1. 支払対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。なお、前連結会計年度において、取得日時点で存在していた事実及び状況について、支払対価の配分計算に必要な情報をすべて入手したことから、支払対価の配分が完了いたしました。
2. 非流動資産の主な内容は、個別に識別可能な資産である顧客基盤が含まれており、見積耐用年数は7年であります。又、のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、当社グループの既存事業と被取得企業とのシナジー効果により期待される将来の超過収益力を反映したものであります。そのほか当該企業結合に係る取得関連費用は5百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3)子会社の取得による支出

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	1,830
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	105
子会社の取得による支出	1,724

(4)当社グループの業績に与える影響

前連結会計年度の連結損益計算書に含まれている株式会社Z I T T Oの取得日からの業績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	409
当期利益	61

なお、本企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、前連結会計年度における当社グループの連結業績に係るプロ forma情報は、以下のとおりであります。なお、当該プロ forma情報は監査証明を受けておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益(プロ forma情報)	813
当期利益(プロ forma情報)	114

(取得による企業結合)

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	エフエルシープレミアム株式会社
事業の内容	各種セールスプロモーション ミネラルウォーター販売 業務委託販売 各通信サービスの販売・取次ぎ コールセンター業務、カウンターセールス

取得日

2023年12月27日

取得した議決権付資本持分の割合

取得前の議決権比率	0.0%
2023年12月8日付の第三者割当増資引受後の議決権比率	66.6%
2023年12月27日付のエフエルシープレミアム株式会社による自己株式取得後の議決権比率	100.0%

企業結合を行った主な理由

当社グループは、エフエルシープレミアム株式会社を連結子会社とすることにより、主に個人向け事業において以下の3つのシナジーが期待できるとの考えから、同社を取得することにいたしました。

販売チャネルの補完

R e n x a株式会社のテレマーケティングとエフエルシープレミアム株式会社の対面型セールスプロモーションは相補的であり、両社が連携することで幅広い顧客層に対して効果的な販売戦略の展開が期待できる。

マーケティング戦略強化

R e n x a株式会社のテレマーケティングのノウハウとエフエルシープレミアム株式会社の対面型セールスプロモーションのノウハウを組み合わせることで、クライアント企業やサプライヤー企業に対して、より最適なマーケティング戦略の提供が期待できる。

顧客満足度向上

R e n x a株式会社が提供するマーケティングソリューション事業とエフエルシープレミアム株式会社が提供する対面型セールスプロモーションの顧客層には十分な補完関係があり、顧客に対する幅広いソリューションを提供できる見込みであるため、更なる顧客満足度の向上が期待できる。

このように、当社グループが展開する個人向け事業において更なる拡充・先鋭化を推進し、収益力を増強することにつながる見込みであることから、取得方法について協議の上、エフエルシープレミアム株式会社の第三者割当増資を引き受け、当社の連結子会社とすることにいたしました。

被取得企業の支配を獲得した方法

第三社割当増資の引受けによる株式取得

エフエルシープレミアム株式会社による自己株式取得

(2)取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値（現金）	2,000
取得資産及び引受負債の公正価値	
取得資産	
現金及び現金同等物	378
上記以外の流動資産	917
非流動資産	676
引受負債	
流動負債	765
非流動負債	419
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	789
のれん	1,210

- (注) 1. 支払対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。なお、前連結会計年度において、取得日時点で存在していた事実及び状況について、支払対価の配分計算に必要な情報をすべて入手したことから、支払対価の配分が完了いたしました。
2. のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、当社グループの既存事業と被取得企業とのシナジー効果により期待される将来の超過収益力を反映したものであります。そのほか当該企業結合に係る取得関連費用は8百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3)子会社の取得による支出

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	2,000
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	378
子会社の取得による支出	1,621

(4) 当社グループの業績に与える影響

前連結会計年度の連結損益計算書に含まれている、エフェルシープレミアム株式会社の取得日からの業績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	2,134
当期利益	103

なお、本企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、前連結会計年度における当社グループの連結業績に係るプロフォーマ情報は、以下のとおりであります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益（プロフォーマ情報）	8,541
当期利益（プロフォーマ情報）	362

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	1,714	1,801
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	130	130
現金及び現金同等物	1,584	1,671

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	2,631	2,490
未収入金	105	97
貸倒引当金	12	31
その他	23	17
合計	2,747	2,574

(注)連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

また、回収又は決済までの期間別内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
12ヶ月以内	2,720	2,555
12ヶ月超	26	18
合計	2,747	2,574

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	219	198
原材料及び貯蔵品	0	0
合計	220	199

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,185百万円及び2,787百万円であります。

期中に費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
棚卸資産の評価減の金額	0	0

10. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未収消費税	59	15
前渡金	42	48
前払費用	91	124
未収法人所得税	134	4
その他	1	0
合計	329	194

11.有形固定資産

有形固定資産の取得原価の増減は、以下のとおりであります。

取得原価	(単位：百万円)			
	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計
2023年4月1日	77	100	-	178
取得	10	26	-	37
企業結合	60	12	-	72
売却又は処分	6	0	-	6
その他	2	0	-	3
2024年3月31日	144	139	-	284
取得	60	42	-	103
売却又は処分	1	0	-	2
その他	9	9	-	18
2025年3月31日	194	172	-	366

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

減価償却累計額及び 減損損失累計額	(単位：百万円)			
	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計
2023年4月1日	11	49	-	60
減価償却費	8	37	-	46
売却又は処分	1	0	-	2
その他	2	0	-	3
2024年3月31日	20	87	-	107
減価償却費	15	34	-	50
売却又は処分	1	0	-	2
その他	9	9	-	18
2025年3月31日	24	112	-	137

有形固定資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

帳簿価額	(単位：百万円)			
	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計
2023年4月1日	66	51	-	118
2024年3月31日	124	52	-	177
2025年3月31日	169	60	-	229

(その他の開示事項)

権利が制限されている有形固定資産はありません。

減価償却費は、連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

12. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	顧客基盤	商標権(注3)	その他(注1)	合計
2023年4月1日	1,649	226	-	-	-	1,876
取得	-	-	-	-	-	-
企業結合(注2)	2,403	4	432	664	265	3,770
売却又は処分	-	5	-	-	-	5
その他	-	-	-	-	-	-
2024年3月31日	4,053	225	432	664	265	5,641
取得	-	5	-	-	-	5
売却又は処分	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
2025年3月31日	4,053	231	432	664	265	5,646

のれん及び無形資産の償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	顧客基盤	商標権(注3)	その他	合計
2023年4月1日	-	143	-	-	-	143
償却費	-	25	30	-	53	109
売却又は処分	-	2	-	-	-	2
2024年3月31日	-	165	30	-	53	249
償却費	-	25	61	-	106	193
売却又は処分	-	-	-	-	-	-
2025年3月31日	-	190	92	-	159	442

のれん及び無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	顧客基盤	商標権(注3)	その他	合計
2023年4月1日	1,649	83	-	-	-	1,733
2024年3月31日	4,053	59	401	664	212	5,391
2025年3月31日	4,053	40	339	664	106	5,204

(注)1. 「ソフトウェア仮勘定」は無形資産の「その他」に含まれております。

2. 詳細は、注記「6. 企業結合等」をご参照ください。

3. 商標権は、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

(その他の開示事項)

権利が制限されている無形資産はありません。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の資金生成単位又は資金生成単位グループへの配分額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	資金生成単位又は 資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
のれん	株式会社アイ・ステーション	1,093	1,093
	R e n x a株式会社	556	556
	株式会社Z I T T O	1,192	1,192
	エフエルシープレミアム株式会社	1,210	1,210
合計		4,053	4,053
商標権(耐用年数を確定 できない無形資産)	株式会社Z I T T O	49	49
	エフエルシープレミアム株式会社	614	614
合計		664	664

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損損失は、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識しており、回収可能額は使用価値により算定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者によって承認された今後5年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前の加重平均資本コスト11.4%～14.9%(前連結会計年度は12.9%～14.5%)により現在価値に割引いて算定しております。なお、事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローの見積りにおいての成長率は当連結会計年度においてゼロと仮定しております。また、減損テストにおける使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、事業計画に基づいて見積額を算出しておりますが、高い不確実性を伴う販売数量の見積りを主要な仮定として織り込んでおります。

株式会社アイ・ステーションに関連するのれんについては、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を363百万円上回っており、仮に割引率が1.6%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

R e n x a株式会社に関連するのれんについては、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を3,890百万円上回っており、仮に割引率が37.1%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

株式会社Z I T T Oに関連するのれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を151百万円上回っており、仮に割引率が1.4%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

エフエルシープレミアム株式会社に関連するのれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を1,865百万円上回っており、仮に割引率が8.5%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

13. リース

当社グループは、借手として主に建物等の資産を賃借しております。リース契約の一部については、延長オプション及び解約オプションが付与されております。なお、リース契約によって課された制限等の重要な付帯条項はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度末における使用権資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	原資産の種類	合計
	建物及び構築物	
前連結会計年度(2024年3月31日)	1,875	1,875
当連結会計年度(2025年3月31日)	2,596	2,596

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額、リースに関連する損益及びキャッシュ・アウト・フローは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	137	241
使用権資産の減価償却費合計	137	241
リース負債に係る支払利息	28	59
短期リースに係る費用	35	32
少額資産のリースに係る費用	0	1
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	209	417
使用権資産の増加額	1,063	1,014

前連結会計年度及び当連結会計年度末におけるリース負債の満期分析は、「注記27. 金融商品」に記載のとおりであります。

14. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	130	130
1年内回収予定の長期貸付金	0	0
合計	130	130
非流動		
投資有価証券	7	9
敷金及び保証金	589	699
合計	597	708

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

当社グループは、主に政策投資目的で株式を保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の主な銘柄の公正価値は以下のとおりであります。

銘柄	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(株)ジェイアド	7	9
その他	0	0
合計	7	9

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は、直ちに利益剰余金に振り替えることとしております。なお、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得(税引後)は、前連結会計年度において358百万円、当連結会計年度において28百万円であります。

(3) 認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

重要な取引等がありませんので、記載を省略しております。

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
買掛金	467	292
未払金	1,722	1,750
返金負債	129	265
その他	30	43
合計	2,349	2,351

また、支払又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
12ヶ月以内	2,349	2,351
12ヶ月超	-	-
合計	2,349	2,351

16. 有利子負債

(1) 有利子負債の内訳

有利子負債の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率 (%) (注)1	返済期限 (注)2
流動				
短期借入金	287	250	2.00%	
1年内返済予定の長期借入金	755	1,074	2.09%	
合計	1,042	1,324		
非流動				
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	2,201	1,526	1.84%	2026年4月～ 2030年11月
合計	2,201	1,526		

(注)1. 平均利率は、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 返済期限は、当連結会計年度末の残高に対する返済期限を記載しております。

(2) 財務制限条項

借入金のうち、(株)みずほ銀行との金銭消費貸借契約（借入金残高1,067百万円）には財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、契約上の一切の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2024年3月期以降（2024年3月期を含む。）の各決算期末において借入人グループ会社連結の営業利益が赤字となった場合には、当該翌決算期末における借入人グループ会社連結の営業利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

2024年3月期以降（2024年3月期を含む。）の各決算期末の借入人グループ会社連結の財政状態計算書上の資本合計の金額を、直前の決算期末における借入人グループ会社連結の財政状態計算書上の資本合計の金額の75%以上に維持すること。

(3) 担保差入資産

負債の担保に供している担保差入資産は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の金融資産（流動）	100	100
消去されている連結子会社株式	3,838	3,838
合計	3,938	3,938

これらの担保差入資産に対応する負債は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	402	562
長期借入金	1,211	1,240
合計	1,613	1,802

(注)長期借入金については、借主である銀行と一般的な取引約定書を締結しており、この約定のものでは、銀行からの要求があれば、現在及び将来の債務に対し、担保や保証の提供を行うことがあります。

銀行は支払期限の到来した債務と銀行預金とを相殺し、また、債務不履行の場合には、全ての債務と相殺する権利を有しております。

17. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
預り金	34	47
賞与引当金	59	138
契約負債	97	66
未払消費税	140	124
未払有給休暇	132	136
その他	26	22
合計	491	536

18. 株式に基づく報酬

当社グループは、株式に基づく報酬として株式報酬制度（以下「ストック・オプション制度」という。）を導入しております。株式に基づく報酬は、当社グループの株主総会又は取締役会において承認された内容に基づき、当社グループの役員及びその他のサービス提供者に付与しており、持分決済型株式報酬として会計処理しております。

株式に基づく報酬に係る費用は以下のとおりであります。

株式に基づく報酬に係る費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
持分決済型	15	31

(1) スtock・オプション制度

Stock・オプション制度の内容

	付与数(株)	付与日	権利行使期間
INEST株式会社第1回新株予約権(注1)	1,211,000	2020年9月16日	2023年7月1日～ 2027年6月30日
INEST株式会社第2回新株予約権	3,250,800	2021年7月16日	2022年1月1日～ 2026年12月31日
INEST株式会社第3回新株予約権(注2)	2,728,500	2023年12月8日	2029年4月1日～ 2033年3月31日

- (注) 1. 権利付与時に当社グループの取締役であることの権利確定条件が付されております。また、一定の業績条件を付しており、業績条件は2021年3月期から2023年3月期までの期間を対象としております。
2. 権利付与時に当社グループの取締役又は従業員であることの権利確定条件が付されております。また、一定の業績条件を付しており、業績条件は2029年3月期を対象としております。

ストック・オプション数の変動及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価 格(円)	オプション数 (株)	加重平均行使価 格(円)
期首未行使残高	4,461,800	79	7,190,300	70
権利付与	2,728,500	58	-	-
権利失効	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
権利満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	7,190,300	70	7,190,300	70
期末行使可能残高	4,461,800	79	4,461,800	79

前連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は58円、73円及び81円であり、加重平均残存契約年数は5.2年あります。

当連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は58円、73円及び81円であり、加重平均残存契約年数は4.2年あります。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値は、以下のとおりであります。付与されたストック・オプションの公正価値は、以下の前提条件に基づき、ブラック・ショールズ・モデル、モンテカルロ・シミュレーション及び二項モデルに基づいて測定されております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
		INEST株式会社第3回新株予約権
株価	1.00円	-
行使価格	58円	-
予想ボラティリティ(注1)	57.66%	-
予想残存期間	9.3年	-
予想配当率	0%	-
リスクフリーレート	0.711%	-

(注) 1. 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の株価実績を基にして算定しております。

2. 当連結会計年度におけるストック・オプションの付与はありません。

ストック・オプションの行使の状況

該当事項ありません。

19. 引当金

(1) 調整表及び内訳

引当金の期首及び期末の帳簿価額の調整表及び内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	合計
2023年4月1日	51	51
期中増加額	9	9
期中減少額(目的使用)	8	8
期中減少額(戻入れ)	-	-
割引計算の期間利息費用	0	0
企業結合による増加	30	30
その他の増減	-	-
2024年3月31日	83	83
期中増加額	34	34
期中減少額(目的使用)	2	2
期中減少額(戻入れ)	-	-
割引計算の期間利息費用	0	0
その他の増減	-	-
2025年3月31日	115	115

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非流動負債	83	115
合計	83	115

(2) 資産除去債務

当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる額を計上しております。これらの債務は主に1年以上経過した後に支払われる見込ですが、将来の事業計画により影響を受けます。

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

授権株式総数

授権株式総数は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
普通株式数	343,018,800	343,018,800
A種優先株式	22,710,000	-
合計	365,728,800	343,018,800

(注)2024年6月27日開催の定時株主総会における定款の一部変更の承認により、同日付でA種優先株式に関する規定を削除し、発行可能株式総数は343,018,800株となっております。

発行済株式数

発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	90,927,085	109,596,485
期中増加	41,379,400	-
期中減少	22,710,000	-
期末残高	109,596,485	109,596,485

(注)2024年1月31日にA種優先株式の全部を取得及び消却したため、当連結会計年度末において当社の発行する株式は、普通株式のみであり、発行済株式は全額払込済となっております。
前連結会計年度における期中増加は、2023年12月8日を払込期日とする第三者割当増資によるものであり、期中減少は、2024年1月31日にA種優先株式の全部取得及び取得した自己株式の消却によるものです。

(2) 資本剰余金

資本準備金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、資本性金融商品の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

その他資本剰余金

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動を資本取引として扱い、それに伴い発生したのれん、負ののれん等相当額を資本剰余金に計上しております。

新株予約権

ストック・オプション制度に基づき発行した新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債の発行時に資本部分として認識された金額を資本剰余金に計上しております。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損の填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4)自己株式

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	-	-
期中増加	22,710,000	-
期中減少	22,710,000	-
期末残高	-	-

(注)今後のA種優先株式に係る配当負担の軽減、ひいては資本効率の改善や当社普通株式の価値向上を図るため、当社は、2024年1月23日開催の臨時株主総会においてA種優先株式の全部取得が承認可決されたことにより、2024年1月31日付でA種優先株式の全部を取得及び消却いたしました。

(5)その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	合計
2023年4月1日	-	-
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	358	358
利益剰余金への振替	358	358
2024年3月31日	-	-
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	28	28
利益剰余金への振替	28	28
2025年3月31日	-	-

21. 売上収益

(1) 収益の分解

分解した収益とセグメント売上収益との関連は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを「ソリューション事業」の単一セグメントへ変更しております。詳細は「連結財務諸表注記 5. 事業セグメント」をご参照ください。

また、2024年4月1日に当社グループの組織を再編したことに伴い顧客との契約から生じる収益を分解した情報の主要なサービスラインの区分について見直しを行い、「通信インフラサービス」、「ライフラインサービス」、「オフィスソリューションサービス」、「店舗ソリューションサービス」、「ビジネス・プロセス・アウトソーシングサービス」「その他」から、「他社サービス（法人向け）」「他社サービス（個人向け）」「自社サービス」に変更しております。

当該サービスラインの変更により、取次販売を主とし売上収益に占める割合の高い他社サービスと、売上収益に占める割合は小さいものの、ストック性の高い収益構造である自社サービスを区分する事が可能となります。また、他社サービスの中でも、当社が中期の方針として掲げるストック収益の最大化において、ストック型収益への移行の主体である「個人向け」と、現時点では一時金収益モデルを維持する「法人向け」を切り分ける事を目的に、「他社サービス（個人向け）」「他社サービス（法人向け）」をそれぞれ区分しております。

この変更に伴い、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分に基づき組み替えております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

		報告セグメント	
		ソリューション事業	
主要なサービスライン	他社サービス（法人向け）		3,284
	他社サービス（個人向け）		6,150
	自社サービス		1,079
合計			10,515
顧客との契約から認識した収益			10,515
その他の源泉から認識した収益			-

(注)2023年10月2日付で、株式会社Z I T T Oを当社グループの連結子会社といたしました。これにより、当連結会計年度より同社の業績を「自社サービス」に含めております。

2023年12月27日付で、エフエルシ プレミアム株式会社を当社グループの連結子会社といたしました。これにより、当連結会計年度より同社の業績を「他社サービス（個人向け）」に含めております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

		報告セグメント	
		ソリューション事業	
主要なサービスライン	他社サービス（法人向け）		3,213
	他社サービス（個人向け）		14,067
	自社サービス		1,679
合計			18,960
顧客との契約から認識した収益			18,960
その他の源泉から認識した収益			-

他社サービス（法人向け）

主に中小法人に対して、モバイルデバイスや新電力、O A 機器等の顧客のニーズにあった各種商品を取次販売しております。当該サービスは、当社グループと顧客との契約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容等の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じて契約を交わし、当該財又はサービスを提供した時点で、履行義務を充足されるものと判断し、収益を認識しております。当該金額は履行義務の充足時点から概ね1～

2か月以内に支払を受けており、これらの契約についてはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下、「IFRS第15号」という。)で規定される便法を適用して金融要素にかかる調整は行っておりません。

売上収益は契約において約束された対価で測定されます。

他社サービス(個人向け)

主に個人消費者に対して、ウォーターサーバーや新電力、インターネット回線等の顧客のニーズにあった各種商品を取次販売しております。当該サービスは、当社グループと顧客との契約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容等の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、当該財又はサービスを提供した時点で、履行義務を充足されるものと判断し、収益を認識しております。当該金額は履行義務の充足時点から概ね1~2か月以内に支払を受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素にかかる調整は行っておりません。

売上収益は契約において約束された対価で測定され、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。顧客への返金が見込まれる金額の測定については、過去の実績データに基づいて見積もっており、営業債務及びその他の債務に含めております。当社グループは、予想される返金率については、報告日毎に見直し、資産及び負債の金額を更新しております。

自社サービス

主にwebコンテンツ、保険、会員優待サービス等の顧客のニーズにあった各種サービスを提供しております。当該サービスは、当社グループと顧客との契約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容等の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供するにつれて、履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。当該金額は履行義務の充足時点から概ね1~2か月以内に支払を受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素にかかる調整は行っておりません。

売上収益は契約において約束された対価で測定され、顧客のポイント利用が見込まれる金額は契約負債として認識しております。顧客のポイント利用が見込まれる金額の測定については、過去の実績データに基づいて見積もっており、その他の流動負債に含めております。

当社グループは、予想されるポイント使用率については、報告日毎に見直し、資産及び負債の金額を更新しております。

(2)契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権			
売掛金	1,597	2,631	2,490
契約負債	83	97	66

契約負債は、主にポイント及び前受金であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは、54百万円及び82百万円であります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(3)残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度及び当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の金額のうち、将来収益として認識されると見込まれる時期別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	93	66
1年超5年以内	4	-
合計	97	66

(4)顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

22. 売上原価及び販売費及び一般管理費

売上原価及び販売費及び一般管理費の性質別内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
商品売上原価	1,185	2,787
減価償却費及び償却費	292	378
販売手数料	4,076	7,872
従業員及び役員に対する給付費用	2,382	3,693
その他	2,488	4,048
合計	10,371	18,780

23. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(その他の収益)		
雑収入	56	11
助成金収入	3	4
和解金の受取額	61	-
受取賃貸料	12	14
その他	11	2
合計	144	32
(その他の費用)		
固定資産除却損	7	0
雑損失	42	3
その他	0	0
合計	50	3

24. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(金融収益)		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	0	0
合計	0	0
(金融費用)		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	22	42
リース負債	28	59
その他	5	5
合計	56	108

25. 法人所得税

(1) 税金費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用		
当連結会計年度	42	208
従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額	6	36
当期税金費用合計	35	171
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	60	7
従前は未認識であった税務上の欠損金、将来減算一時差異の認識又は認識済の税務上の欠損金、将来減算一時差異の認識の中止	345	86
繰延税金費用合計	284	93
法人所得税費用合計	320	77

(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下のとおりであります。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しております。

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	34.6	34.6
課税所得算定上加減算されない損益による影響	0.5	14.1
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	150.6	35.5
その他	5.8	7.2
実際負担税率	178.9	77.0

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した当連結会計年度の法定実効税率は34.6%(前連結会計年度34.6%)となっております。

(3)繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	2023年 4月1日	純損益 の認識額	その他の 包括利益 の認識額	企業結合	その他	2024年 3月31日
繰延税金資産						
従業員給付	23	35	-	18	-	77
未払事業税	1	0	-	-	-	2
株式評価損	10	10	-	-	-	-
リース負債	338	49	-	286	64	640
繰越欠損金	371	334	-	124	-	161
その他	20	28	-	3	1	54
小計	766	329	-	432	66	936
繰延税金負債						
使用権資産	344	47	-	284	66	648
投資有価証券	358	-	358	-	-	-
商標権	-	-	-	229	-	229
顧客基盤	-	10	-	149	-	138
その他	-	9	-	13	-	23
小計	703	48	358	677	66	1,040
純額	62	281	358	245	-	104

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年 4月1日	純損益 の認識額	その他の 包括利益 の認識額	企業結合	その他	2025年 3月31日
繰延税金資産						
従業員給付	77	9	-	-	-	67
未払事業税	2	13	-	-	-	15
株式評価損	-	-	-	-	-	-
リース負債	640	64	-	-	320	896
繰越欠損金	161	86	-	-	-	247
その他	54	13	-	-	11	52
小計	936	11	-	-	331	1,279
繰延税金負債						
使用権資産	648	54	-	-	331	926
投資有価証券	-	-	-	-	-	-
商標権	229	5	-	-	-	235
顧客基盤	138	19	-	-	-	119
その他	23	14	-	-	-	9
小計	1,040	81	-	-	331	1,290
純額	104	93	-	-	-	10

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	128	120
繰延税金負債	233	131
純額	104	10

(4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	196	345
繰越欠損金	443	360
合計	640	705

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	3	1
2年目	2	2
3年目	2	-
4年目	131	6
5年目以降	304	349
合計	443	360

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 繰延税金負債を認識していない子会社及び関連会社に対する投資に関する将来加算一時差異

当連結会計年度末において繰延税金負債を認識していない子会社及び関連会社に対する投資に関する将来加算一時差異の総額は973百万円(前連結会計年度末は943百万円)であります。

(6) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。この税率変更による影響に金額的重要性はありません。

26. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(1) 基本的1株当たり当期利益(損失)	1円49銭	0円39銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)(百万円)	149	42
基本的1株当たり当期利益(損失)の算定に用いる金額(百万円)	149	42
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	100,143	109,596
(2) 希薄化後1株当たり当期利益(損失)	1円49銭	0円39銭
(算定上の基礎)		
基本的1株当たり当期利益(損失)の算定に用いる金額(百万円)	149	42
希薄化後1株当たり当期利益(損失)の算定に用いる金額(百万円)	149	42
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	100,143	109,596
新株予約権による普通株式増加数(千株)	-	-
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期利益(損失)の算定に含めなかった金融商品の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数 71,903個)	新株予約権3種類 (新株予約権の数 71,903個)

27. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中長期に持続的成長を続け企業価値を最大化するために、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としており、当社が資本管理において用いる主な指標には以下のものがあります。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

- ・自己資本額
- ・自己資本比率

自己資本額及び自己資本比率の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
自己資本額 (百万円)	4,881	4,926
自己資本比率 (%)	36.90	36.04

(注)自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分」であります。自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分」を「負債及び資本合計」で除して計算しております。

(2) 財務リスク管理

当社グループは、多岐にわたる事業を展開しており、事業を営む上で信用リスク、流動性リスク、市場リスク(価格リスク及び金利リスク)などの様々な財務リスクにさらされております。当社グループは、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

信用リスク

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の金融資産(預金、株式など)において、取引先の信用リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクの未然防止又は低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。また、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、保有する担保の評価及びその他の信用補完は考慮しておりません。

当社グループでは、営業債権及びその他の金融資産に区分して貸倒引当金を算定しております。

営業債権における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集合的に測定しており、リスクの特徴が類似した資産

ごとにグルーピングした上で、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しておりますが、当社グループが受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対する回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状況に陥る可能性の増加

その他の金融資産については、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しております。なお、当社グループが保有しているその他の金融資産について、重要な信用リスクに晒されておられません。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	営業債権		その他の金融資産		合計
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
2023年4月1日残高	6	-	-	16	22
企業結合	6	-	-	27	33
繰入	2	-	-	22	25
使用	-	-	-	28	28
戻入	2	-	-	10	12
2024年3月31日残	12	-	-	28	40

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	営業債権		その他の金融資産		合計
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
2024年4月1日残高	12	-	-	28	40
繰入	3	22	-	41	67
使用	-	-	-	0	0
戻入	6	0	-	20	27
2025年3月31日残	9	21	-	48	79

前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸倒引当金に重要な影響を与える金融商品の帳簿価額の著しい変動はありません。

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額	営業債権	その他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
2023年4月1日残高	1,597	524	-	16
2024年3月31日残高	2,631	700	-	28

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額	営業債権	その他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
2024年4月1日残高	2,631	700	-	28
2025年3月31日残高	2,490	803	-	54

上記金融資産に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

期日経過日数	営業債権	その他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
延滞なし	2,631	700	-	-
30日以内	-	-	-	-
30日超90日以内	-	-	-	-
90日超	-	-	-	28
2024年3月31日残高	2,631	700	-	28

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

期日経過日数	営業債権	その他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
延滞なし	2,490	803	-	-
30日以内	-	-	-	-
30日超90日以内	-	-	-	-
90日超	-	-	-	54
2025年3月31日残高	2,490	803	-	54

流動性リスク

当社グループは、借入金及び社債により資金を調達しておりますが、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

当社グループは、流動性リスクの未然防止又は低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債の発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。また、余剰資金に関しては、流動性の高い金融資産で運用しております。

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

・金融負債の期日別残高

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有利子負債								
短期借入金	287	288	288	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	2,956	2,999	777	953	444	222	222	378
リース負債	1,897	1,952	243	189	179	179	183	976
営業債務及びその他の債務	2,349	2,349	2,349	-	-	-	-	-
合計	7,490	7,589	3,658	1,143	624	402	405	1,355

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有利子負債								
短期借入金	250	251	251	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	2,601	2,689	1,114	596	367	228	225	157
リース負債	2,592	2,655	288	239	233	235	240	1,416
営業債務及びその他の債務	2,351	2,351	2,351	-	-	-	-	-
合計	7,795	7,947	4,006	835	600	464	465	1,574

市場リスク

市場リスクは、市場価格の変動により金融商品の公正価値、将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。市場リスクには、価格リスク及び金利リスクが含まれております。

a. 価格リスク

当社グループは、主に業務上の関係を有する企業の株式等を保有しており、資本性金融商品の株価変動リスクに晒されています。株式等については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、取引先及び取引金融機関との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

これら株式はすべてその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しており、株価変動に対する純損益への影響はありません。

b. 金利リスク

当社グループは、有利子負債による資金調達をおこなっております。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクにさらされております。当該リスクの管理に関して、金融機関毎の借入金利の一覧表を定期的に作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、保有する変動金利の借入金の金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。

税引前利益に与える影響	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	13	20

(3) 金融商品の分類

金融商品の分類別内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	(単位：百万円)		合計
	償却原価で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	
流動資産			
現金及び現金同等物	1,584	-	1,584
営業債権及びその他の債権	2,747	-	2,747
その他の金融資産	130	-	130
非流動資産			
その他の金融資産	589	7	597
合計	5,051	7	5,059
	償却原価で測定する 金融負債	合計	
流動負債			
有利子負債	1,042	1,042	
営業債務及びその他の債務	2,349	2,349	
非流動負債			
有利子負債	2,201	2,201	
合計	5,592	5,592	

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	償却原価で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
流動資産			
現金及び現金同等物	1,671	-	1,671
営業債権及びその他の債権	2,574	-	2,574
その他の金融資産	130	-	130
非流動資産			
その他の金融資産	699	9	708
合計	5,075	9	5,084
	償却原価で測定する 金融負債	合計	
流動負債			
有利子負債	1,324	1,324	
営業債務及びその他の債務	2,351	2,351	
非流動負債			
有利子負債	1,526	1,526	
合計	5,202	5,202	

28. 金融商品の公正価値

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能でないインプット

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	7	7
合計	-	-	7	7

当連結会計年度(2025年3月31日)

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	9	9
合計	-	-	9	9

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、経常的に公正価値で測定するレベル3の資産及び負債について、公正価値の測定が純損益又はその他の包括利益に与える影響に重要なものではありません。

公正価値の測定方法

・株式

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

当社グループにおいて、レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されています。非上場株式の公正価値の測定は、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて、入手可能なデータにより公正価値を測定しています。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しています。

なお、レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

レベル3の調整表

レベル3に分類した金融資産の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	1,043	7
売却・償還	1,038	-
取得	2	29
包括利益		
その他の包括利益	0	28
期末残高	7	9
各会計期間末に保有する金融商品に関して 純損益に認識している利得又は損失	-	-

(2) 償却原価で測定する金融商品

公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度末 (2024年3月31日)		当連結会計年度末 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
その他の金融資産				
敷金及び保証金	589	580	699	663
金融負債				
有利子負債				
長期借入金(1年内返済予定含む)	2,956	2,915	2,601	2,512

(注)短期の金融資産及び金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上記には含めておりません。

公正価値の測定方法

・敷金及び保証金

敷金及び保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しており、レベル2に分類しております。

・借入金

借入金については、元利金の合計を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

29. 関連当事者

(1) 関連当事者間取引

当社グループと関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済残高 (百万円)
その他の 関係会社	(株)プレミアムウォーターホールディングス	子会社株式の購入(注1)	2,000		
		第三者割当増資の引受(注2) (注3)	2,400		
その他の 関係会社 の孫会社	(株)第二通信	株式の売却(注1)	1,036		
その他の 関係会社 の孫会社	(株)H B D	子会社株式の購入(注1)	1,830		
		自己株式の取得(注4)	1,317		
その他の 関係会社 の孫会社	(株)メンバーズモバイル	携帯電話取次(注5)(注6)	1,747	営業債権及びその他の債権	242
				営業債務及びその他の債務	138
		保証金の差入	1	その他の流動負債	29
その他の 関係会社 の子会社	プレミアムウォーター(株)	ウォーターサーバー取次 (注5)	1,985	営業債権及びその他の債権	524
				営業債務及びその他の債務	269
その他の 関係会社 の孫会社	(株)ハルエネ	電力取次(注5)	945	営業債権及びその他の債権	197
		保証金の差入	13	その他の金融資産	114
その他の 関係会社 の孫会社	(株)アイ・イーグループ	O A 機器取次(注5)(注6)	271	営業債権及びその他の債権	43
				営業債務及びその他の債務	45
		保証金の差入	15	その他の金融資産	134

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式の売却価格及び子会社株式の購入価格については、第三者算定機関により算定した評価額を基礎とし、両社協議のうえ決定しております。
2. 第三者割当増資の引受価格については、発行に係る2023年11月15日付の取締役会決議の直前営業日(2023年11月14日)の株式会社東京証券取引所スタンダード市場における普通株式の終値58円を基礎とし、両社協議のうえ決定しております。
3. 株式会社プレミアムウォーターホールディングスは2023年12月8日に同社を割当先とする第三者割当増資に伴い、その他の関係会社となりました。
4. 自己株式の取得価格については、A種優先株式の取得に係る2023年11月15日付の取締役会決議の直前営業日(2023年11月14日)の株式会社東京証券取引所スタンダード市場における普通株式の終値58円を基礎とし、両社協議のうえ決定しております。
5. 価格等の取引条件は、先方からの提示を受けた上で市場実勢を参考に双方協議の上決定しております。
6. (株)メンバーズモバイル及び(株)アイ・イーグループに対する取引金額には、当社が代理人として行った取引を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済残高 (百万円)
その他の関係会社	(株)プレミアムウォーターホールディングス	利息の支払(注3)	5	有利子負債	253
		有利子負債の返済	126		
その他の関係会社の孫会社	(株)メンバーズモバイル	携帯電話取次(注1)(注2)	2,260	営業債権及びその他の債権	268
				営業債務及びその他の債務	204
		保証金の差入	2	その他の流動負債	14
その他の関係会社の子会社	プレミアムウォーター(株)	ウォーターサーバー取次(注1)	4,126	営業債権及びその他の債権	330
				営業債務及びその他の債務	191
その他の関係会社の孫会社	(株)ハルエネ	電力取次(注1)	825	営業債権及びその他の債権	161
		保証金の差入	13	その他の金融資産	128
その他の関係会社の孫会社	(株)アイ・イーグループ	OA機器取次(注1)(注2)	219	営業債権及びその他の債権	23
				営業債務及びその他の債務	48
		保証金の差入	6	その他の金融資産	141

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 価格等の取引条件は、先方からの提示を受けた上で市場実勢を参考に双方協議の上決定しております。

2. (株)メンバーズモバイル及び(株)アイ・イーグループに対する取引金額には、当社が代理人として行った取引を含んでおります。

3. 利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	短期報酬	65
株式に基づく報酬	15	19
合計	80	139

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役(社外取締役を含む)に対する報酬であります。

30. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 子会社の支配獲得による収支

新たに子会社となった会社に関する支配獲得時の資産及び負債の主な内訳並びに支払対価と子会社の支配獲得による収支の関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	流動資産	1,536
非流動資産	1,425	-
流動負債	948	-
非流動負債	586	-
支払対価	3,830	-
支配獲得時の資産の内、現金及び現金同等物	484	-
差引：子会社の支配獲得による収入又は支出(は支出)	3,345	-

(2)重要な非資金取引

重要な非資金取引（現金及び現金同等物を使用しない投資及び財務取引）は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	リースにより取得した使用権資産	243

(3)財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	2023年 4月1日	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2024年 3月31日
			企業結合による 変動	新規リース	その他	
短期借入金	339	51	-	-	-	287
長期借入金	1,170	1,362	380	-	42	2,956
リース負債	1,007	131	820	243	41	1,897
合計	2,516	1,178	1,200	243	1	5,141

(注)長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年 4月1日	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2025年 3月31日
			企業結合による 変動	新規リース	その他	
短期借入金	287	37	-	-	-	250
長期借入金	2,956	355	-	-	-	2,601
リース負債	1,897	231	-	979	52	2,592
合計	5,141	624	-	979	52	5,443

(注)長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

31. 主要な子会社

(1) 企業集団の構成

当社の主要な子会社の状況は、以下のとおりであります。

会社名	報告セグメント	所在地	議決権所有割合（単位：％）	
			前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
I N T(株)	全社	東京都豊島区	100.0	100.0
(株)アイ・ステーション	ソリューション事業	東京都豊島区	100.0(100.0)	100.0(100.0)
R e n x a(株)	ソリューション事業	東京都豊島区	100.0(100.0)	100.0(100.0)
L i n k l e t(株)	ソリューション事業	東京都豊島区	100.0(100.0)	100.0(100.0)
(株)ジョインアップ	ソリューション事業	東京都豊島区	100.0(100.0)	- (-)
(株)G l o r i a	ソリューション事業	東京都豊島区	51.0(51.0)	51.0(51.0)
(株)どうぶつでんき	ソリューション事業	東京都豊島区	100.0(100.0)	- (-)
(株)Z I T T O	ソリューション事業	東京都豊島区	100.0(100.0)	100.0(100.0)
エフエルシープレミアム(株)	ソリューション事業	東京都豊島区	100.0	100.0

(注) 1. 議決権所有割合欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

2. 全社機能については「全社」と記載しております。

3. 会社名は、2025年3月末日現在の情報を記載しております。

4. 2024年4月1日付で、当社の連結子会社であった株式会社どうぶつでんきは、当社の連結子会社である株式会社アイ・ステーションを存続会社、株式会社どうぶつでんきを消滅会社とする吸収合併により消滅しております。

5. 2025年3月1日付で、当社の連結子会社であった株式会社ジョインアップは、当社の連結子会社である株式会社アイ・ステーションを存続会社、株式会社ジョインアップを消滅会社とする吸収合併により消滅しております。

(2) 重要な非支配持分がある子会社はありません。

32. 重要な後発事象

(株式併合の決議について)

当社は、2025年5月26日開催の取締役会において、普通株式15株を1株とする株式併合を行う旨を決議し、その後、2025年6月24日開催の第3回定時株主総会において当該株式併合に係る議案が承認されました。

本株式併合は、当社株式の株価水準の適正化と発行済株式数の削減を図り、株主の皆様にとっての投資環境の安定化を目的として行うものであり、株式併合の基準日は2025年9月30日、効力発生日は2025年10月1日を予定しております。

本株式併合の実施により、当社の資本金および資本剰余金等に変更は生じませんが、発行済株式数および1株当たり情報（1株当たり利益、資本合計等）に重要な影響を与える可能性があることから、重要な後発事象として開示しております。

33. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2025年6月24日に当社代表取締役社長 小泉 まり及び取締役管理本部長 濱田 拓也によって承認されております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	8,717	18,960
税引前中間(当期)利益(損失) (百万円)	17	101
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益(損失) (百万円)	24	42
基本的1株当たり中間(当期)利益(損失) (円)	0.22	0.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 259	2 621
営業未収入金	1 182	1 220
前払費用	33	41
関係会社短期貸付金	200	200
その他	6	1
流動資産合計	682	1,085
固定資産		
有形固定資産		
建物	12	13
工具、器具及び備品	8	7
有形固定資産合計	21	21
無形固定資産		
ソフトウェア	42	28
無形固定資産合計	42	28
投資その他の資産		
関係会社株式	2 4,266	2 4,266
関係会社長期貸付金	1,050	460
繰延税金資産	1	2
敷金及び保証金	34	33
長期前払費用	34	28
その他	0	3
投資その他の資産合計	5,388	4,794
固定資産合計	5,452	4,844
資産合計	6,135	5,930

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	287	250
1年以内返済長期借入金	2 621	2 925
未払金	1 41	1 46
未払法人税等	0	18
未払消費税等	14	4
未払費用	0	-
預り金	7	7
流動負債合計	972	1,252
固定負債		
長期借入金	2 1,766	2 1,240
固定負債合計	1,766	1,240
負債合計	2,739	2,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	1,200	1,200
その他資本剰余金	1,999	1,999
資本剰余金合計	3,199	3,199
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23	34
利益剰余金合計	23	34
株主資本合計	3,323	3,333
新株予約権	72	104
純資産合計	3,395	3,437
負債純資産合計	6,135	5,930

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
営業収益	1	359	1	397
営業費用	2	307	2	341
営業利益		52		55
営業外収益				
受取利息	1	13	1	19
その他		1		0
営業外収益合計		14		20
営業外費用				
支払利息	1	15	1	36
支払手数料		3		5
株式交付費		12		-
営業外費用合計		32		42
経常利益		34		34
特別損失				
固定資産除却損		2		-
特別損失合計		2		-
税引前当期純利益		31		34
法人税、住民税及び事業税		13		24
法人税等調整額		2		1
法人税等合計		15		23
当期純利益		16		10

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	100	-	2,116	2,116	7	-	2,223	54	2,278
当期変動額									
新株の発行（第三者割当増資）	1,200	1,200		1,200			2,400		2,400
減資	1,200		1,200	1,200			-		-
自己株式の取得						1,317	1,317		1,317
自己株式の消却			1,317	1,317		1,317	-		-
当期純利益					16		16		16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								17	17
当期変動額合計	-	1,200	117	1,082	16	-	1,099	17	1,117
当期末残高	100	1,200	1,999	3,199	23	-	3,323	72	3,395

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	100	1,200	1,999	3,199	23	-	3,323	72	3,395
当期変動額									
新株の発行（第三者割当増資）							-		-
減資							-		-
自己株式の取得							-		-
自己株式の消却							-		-
当期純利益					10		10		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								31	31
当期変動額合計	-	-	-	-	10	-	10	31	42
当期末残高	100	1,200	1,999	3,199	34	-	3,333	104	3,437

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法

(2) 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料となります。経営指導料は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過措置に従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価損計上の要否

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	4,266百万円
--------	----------

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した関係会社株式4,266百万円は、当社の連結子会社であるI N Tの株式2,261百万円及びエフエルシープレミアム株式会社の株式2,005百万円であります。エフエルシープレミアム株式会社の株式並びにI N Tが保有している株式会社アイ・ステーションに対する投資1,000百万円、R e n x a株式会社に対する投資701百万円及び株式会社Z I T T Oに対する投資1,833百万円は、超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額と比べて相当高い価額で当該会社の株式を取得しております。従って、対象となる関係会社の将来の事業計画に基づき、超過収益力の金額が減少し、将来にわたってその状態が続くと予想され、超過収益力が見込めなくなった場合、実質価額が取得価額の50%を下回っている限り評価損を計上することになります。当事業年度においては、評価損の計上は不要と判断しておりますが、超過収益力を含めた実質価額の見積りは、経営者が作成した会社ごとの事業計画を基礎として見積もられ、事業計画における販売数量の見積りには高い不確実性を伴い、この経営者による判断が超過収益力を含めた実質価額の見積りに重要な影響を及ぼします。

当該見積り前提については、事業計画による実質価額が想定より減少した場合、翌事業年度の財務諸表において評価損が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	183 百万円	221 百万円
短期金銭債務	1 百万円	0 百万円

- 2 担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	100 百万円	100 百万円
関係会社株式	3,838 百万円	3,838 百万円
合計	3,938 百万円	3,938 百万円

担保付債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年以内返済長期借入金	402 百万円	562 百万円
長期借入金	1,211 百万円	1,240 百万円
合計	1,613 百万円	1,802 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引		
営業収益	359 百万円	397 百万円
その他の営業取引高	- 百万円	2 百万円
営業取引以外の取引高	66 百万円	89 百万円

2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は以下のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費のうち、一般管理費に属する費用の割合は、前事業年度100%、当事業年度100%であります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与及び手当	36 百万円	0 百万円
減価償却費	35 百万円	25 百万円
役員報酬	15 百万円	47 百万円
株式報酬費用	15 百万円	31 百万円
支払手数料	92 百万円	140 百万円
支払報酬	83 百万円	71 百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式 4,266百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式 4,266百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 百万円	1 百万円
株式報酬費用	8 百万円	19 百万円
その他	4 百万円	4 百万円
繰延税金資産小計	12 百万円	25 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	10 百万円	22 百万円
評価性引当額小計	10 百万円	22 百万円
繰延税金資産合計	1 百万円	2 百万円
繰延税金負債		
未収事業税	0 百万円	- 百万円
繰延税金負債合計	0 百万円	- 百万円
繰延税金資産の純額	1 百万円	2 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6 %	34.6 %
住民税均等割等	3.0 %	2.8 %
評価性引当額	15.3 %	35.3 %
その他	3.9 %	4.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.0 %	68.2 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。この税率変更による影響に金額的重要性はありません。

(収益認識関係)

注記事項(重要な会計方針)3.収益及び費用の計上基準をご参照ください。重要な会計方針に記載している内容と同一のため、省略しております。

(重要な後発事象)

(株式併合の決議について)

当社は、2025年5月26日開催の取締役会において、普通株式15株を1株とする株式併合を行う旨を決議し、その後、2025年6月24日開催の第3回定時株主総会において当該株式併合に係る議案が承認されました。

本株式併合は、当社株式の株価水準の適正化と発行済株式数の削減を図り、株主の皆様にとっての投資環境の安定化を目的として行うものであり、株式併合の基準日は2025年9月30日、効力発生日は2025年10月1日を予定しております。

本株式併合の実施により、当社の資本金および資本剰余金等に変更は生じませんが、発行済株式数および1株当たり情報(1株当たり利益、資本合計等)に重要な影響を与える可能性があることから、重要な後発事象として開示しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形 固定 資産	建物	12	1	-	1	13	3	16
	工具、器具及び備品	8	3	-	4	7	45	53
	計	21	5	-	5	21	49	70
無形 固定 資産	ソフトウェア	42	5	-	19	28	-	-
	計	42	5	-	19	28	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当 9月30日 期末配当 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： https://inest-inc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(2004年6月9日法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である、三井住友信託銀行が直接取り扱っております。
2. 当社定款の定めにより単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第2期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第3期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年1月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

I N E S T株式会社
取締役会 御中

普賢監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 功一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊田 賢司

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI N E S T株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、I N E S T株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損損失の認識の要否	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表注記】「12. のれん及び無形資産」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度の連結財政状態計算書においてのれん4,053百万円及び商標権（耐用年数を確定できない無形資産）664百万円を計上している。のれんは子会社の支配を獲得した際に生じたものであり、株式会社アイ・ステーション1,093百万円、Renxa株式会社556百万円、株式会社ZITTO 1,192百万円、エフエルシープレミアム株式会社1,210百万円である。</p> <p>【連結財務諸表注記】「3. 重要性がある会計方針(10)非金融資産の減損」に記載のとおり、会社はのれん及び耐用年数を確定できない無形資産につき毎年減損テストを実施している。会社は減損テストにおける回収可能価額を使用価値により測定しており、この結果、当連結会計年度末の使用価値が帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失を認識していない。</p> <p>減損テストにおける使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積られるが、主要な仮定である販売数量の見積りには、外部環境の変化等による不確実性を伴うため、将来キャッシュ・フローの見積りには経営者の判断が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損損失の認識の要否は金額的に重要性が高く、評価における経営者の判断及び見積りを要し、連結財務諸表に与える影響が大きいことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・事業計画に用いられている仮定の選択が適切に行われているかどうかを評価するため、過去又は取得時の事業計画からの達成状況をもとに見積りの不確実性の程度に関する影響を把握した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる各社の事業計画の合理性に関して経営者と議論するとともに、販売数量の見積りについては過去の販売実績や利用可能な外部情報と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

ユーザーの意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、I N E S T株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、I N E S T株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

なお、日本公認会計士協会の倫理規則に定める報酬依存度は、2024年3月31日に終了した連結会計年度より継続して15%を超えている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

I N E S T株式会社
取締役会 御中

普賢監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 功一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊田 賢司

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI N E S T株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I N E S T株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表の関係会社株式4,266百万円には、I N E S T株式会社の連結子会社であるI N T株式会社の株式2,261百万円及びエフエルシープレミアム株式会社の株式2,005百万円が計上されている。エフエルシープレミアム株式会社の株式、I N T株式会社が保有している株式会社アイ・ステーションに対する投資1,000百万円、R e n x a株式会社に対する投資701百万円及び株式会社Z I T T Oに対する投資1,833百万円は、超過収益力を反映した価格で取得しており、当事業年度末においても超過収益力を含めた実質価値は取得価額を上回っていることから評価損計上は不要と判断している。</p> <p>超過収益力を含めた実質価値の見積りは、投資先子会社の事業計画を基礎として行われるが、事業計画における販売数量の見積りには高い不確実性を伴い、この経営者による判断が超過収益力を含めた実質価値の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は、関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表に与える影響が大きいことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損損失の認識の要否」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載事項は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。